

平成 26 年 度

東京都各会計歳入歳出決算審査意見書

東京都監査委員

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により、
平成26年度歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を審査した
結果、次のとおり意見を付する。

平成27年9月2日

東京都監査委員	山田忠昭
同	上野和彦
同	友渕宗治
同	筆谷勇
同	金子庸子

[凡例]

- 1 計数については、原則として、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。
- 2 収入率及び執行率については、予算現額に対する収入済額、支出済額の割合である。

目 次

第1 審査の概要	1
1 審査の対象	1
2 審査の方法	1
3 審査の期間	1
第2 審査の結果	2
1 決算計数について	2
2 予算の執行状況等について	2
3 決算状況について	2
(1) 財政状況について	2
(2) 資金運用について	3
(3) 財産管理について	4
第3 決算の概要	5
1 決算の総括	5
(1) 歳入歳出決算の状況	5
(2) 決算収支の状況	10
2 執行状況	11
(1) 一般会計	11
ア 歳入	12
イ 歳出	21
(2) 特別会計	30
3 資金収支状況	31
4 財産管理の状況	35
第4 局別事項	38
政策企画局	39
青少年・治安対策本部	42
総務局	45
財務局	51
主税局	58
生活文化局	63
オリンピック・パラリンピック準備局	67
都市整備局	70
環境局	83
福祉保健局	87
病院経営本部	95

産業労働局	98
中央卸売市場	107
建設局	111
港湾局	116
会計管理局	120
東京消防庁	123
教育庁	127
警視庁	131
選挙管理委員会事務局	135
人事委員会事務局	137
監査事務局	139
労働委員会事務局	141
収用委員会事務局	143
議会局	145
別表1 一般会計歳入歳出決算対前年度比較表	148
別表2 特別会計歳入歳出決算対前年度比較表	150

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 平成26年度東京都一般会計

(2) 平成26年度東京都特別会計

特別区財政調整会計

地方消費税清算会計

小笠原諸島生活再建資金会計

母子父子福祉貸付資金会計

心身障害者扶養年金会計

中小企業設備導入等資金会計

林業・木材産業改善資金助成会計

沿岸漁業改善資金助成会計

と場会計

都営住宅等事業会計

都営住宅等保証金会計

都市開発資金会計

用地会計

公債費会計

臨海都市基盤整備事業会計

(3) 財 産

2 審査の方法

知事から提出された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 資金は適正に管理され、効率的に運用されているか

(4) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

3 審査の期間

平成27年7月15日から同年9月2日まで

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、証拠書類の計数と符合しているものと認められる。

なお、会計処理については、〔第4 局別事項〕に記載のとおり、是正・改善を要する事項が認められた。

財産に関する調書の計数は、次のとおり、その一部に誤りが認められた（詳細は〔第4 局別事項〕に記載）。

(1) 公有財産

ア 土 地

過大に登載されているもの	1局	1件	2, 268. 40 m ²
登載漏れとなっているもの	1局	1件	51. 51 m ²

イ 建 物

過大に登載されているもの	1局	1件	661. 70 m ²
登載漏れとなっているもの	1局	1件	1, 991. 27 m ²

ウ 無 体 財 産 権

登載漏れとなっているもの	2局		2 件
--------------	----	--	-----

(2) 物 品

過大に登載されているもの	4局		8 点
--------------	----	--	-----

(3) 債 権

過大に計上されているもの	1局	1件	8, 340 円
計上漏れとなっているもの	1局	1件	571, 100 円

2 予算の執行状況等について

審査に付された一般会計及び特別会計の予算執行等については、特に意見を付する事項はない。

3 決算状況について

(1) 財政状況について

平成26年度一般会計決算は、歳入6兆5, 466億余円、歳出6兆4, 039億余円、形式収支は、1, 427億余円の黒字であり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源（制度繰越）269億余円を差し引いた実質収支は、1, 158億余円の黒字となっている。

また、一般会計と15特別会計とを合算すると、形式収支は、3, 166億余円の黒字であり、形式収支から制度繰越280億余円を差し引いた実質収支は、表1のとおり、2, 886億余円の黒字となっている。

収支の状況について見ると、企業収益が引き続き回復していること等を反映して、都税収入が3年連続の増収となり、歳入が増加している一方で、内部努力や施策の見直し・再構築などにより歳出額の圧縮を図った結果、平成26年度の実質収支においても、黒字が確保されている。

国内の景気においては、個人消費や企業収益に改善の動きが見られており、雇用・所得環境の改

善傾向が続いている。

しかしながら、都の歳入の根幹を成す都税収入は、現在は好調であるものの、そもそも景気の動向に左右されやすい不安定な構造にある。海外経済の先行きが不透明さを増す中、平成26年度税制改正による法人住民税の一部国税化に加え、地方法人課税の更なる見直しの動きがあるなど、都財政の先行きは依然予断を許す状況にはない。

このような状況の下、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を控え、世界から注目されている都は、成熟社会の範となる新たな大都市モデルを構築するとともに、日本全体の発展を強力に牽引していくことが求められている。そのため今後、オリンピック・パラリンピックに向けた準備をはじめ、東京の国際競争力の向上に資するインフラ整備、急速に進む少子高齢化や人口減少への対応、災害に強い都市づくりの推進、東京の経済を支える中小企業への支援など、直面する喫緊の課題にも時機を逸することなく取り組んでいこうとしている。

これらの多岐にわたる諸課題に継続的かつ安定的に対応するためには、事業全般について、見直しや再構築を含めて厳しく検証することで、効率性や実効性を向上させ、施策の新陳代謝を促進していくとともに、中長期的な視点に立って都債や基金を活用し、強靱で弾力性の高い財政基盤を堅持していくことが重要である。

都は、今後とも、こうした取組を不断に行い、都政に課された使命を確実に果たしていく必要がある。

(表1) 一般会計と特別会計を合算した実質収支の推移

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実 質 収 支	146,432	149,791	169,569	236,338	288,641
対前年度増(△)減	52,433	3,359	19,777	66,769	52,303

(2) 資金運用について

都の資金運用は、平成26年度資金管理計画に沿って運用されており、運用状況については、表2のとおりである。

歳計現金等については、都税収入が増収となったことなどから、資金の年間平均残高は増加した。運用に当たって、日々の支払に備えるための支払準備金は、流動性預金で保管するとともに、これを上回る資金については、資金の収支を精査しながら、効率性をも考慮し、定期性預金での活用を図っている。その結果、定期性預金による運用の割合は9割を超えており、利回りは、横ばいで推移しているものの運用収入は、増加している。

一方、基金については、社会資本等整備基金等の積立てにより、年間平均残高は増加している。運用に当たっては、各基金の設置目的並びに積立て及び取崩しの計画等を勘案して、定期性預金や債券の中から安全かつ効率的な商品を選択するとともに、財政状況や金利の動向を見極めながら効率的な運用期間を設定している。しかしながら、運用収入は、預金金利の低下に伴い減少している。

これまで都は、平成14年3月に策定した東京都資金管理方針に則り、資金管理に取り組んでき

たところであるが、その後の金融構造の変化など、都の公金を取り巻く国内外の環境の変化を受けて、平成27年3月に東京都公金管理ポリシーを新たに策定した。

今後も国内外の景気の動向や金融政策の先行きを注視し、公金の安全性及び流動性の確保を前提として、柔軟かつ効率的な運用を行うことが望まれる。

(表2) 資金運用の状況

区 分		平成26年度	平成25年度	増(△)減
歳計現金等	平均残高	10,796億円	9,739億円	1,057億円
	利回り	0.030%	0.030%	0.000ポイント
	運用収入	328億円	291億円	37億円
基 金	平均残高	27,177億円	26,982億円	195億円
	利回り	0.160%	0.187%	△0.027ポイント
	運用収入	4,353億円	5,049億円	△696億円
合 計	平均残高	37,973億円	36,722億円	1,252億円
	運用収入	4,681億円	5,340億円	△659億円

(注) 金額は端数四捨五入のため、合計と一致しない場合がある。

(3) 財産管理について

都は、新公会計制度に基づき、財産情報システムと財務会計システムとの処理を一部連動させ、財産情報と会計情報とを一致させる仕組みを構築している。また、財産管理を行う各システムと財務諸表とを照合することにより、登録情報の誤りを発見するなど、財産管理の適正化を図ってきたところである。

しかしながら、平成26年度においても、一部の局において、財産の過大登載、登載漏れ等が認められた。

各局においては、都民から負託された貴重な財産であることの重要性を再認識し、日頃からの現況把握など注意義務を果たすとともに、財産情報と会計情報との相互チェックを徹底し、所管する財産管理の適正化に努められたい。

第3 決算の概要

1 決算の総括

(1) 歳入歳出決算の状況

歳入歳出決算の総額は、一般会計と特別会計とを合算すると、表3のとおり

歳入	10兆9,173億余円
歳出	10兆6,006億余円
差引	3,166億余円

となっており、これを会計別に見ると、表4及び表5のとおりである。

歳入歳出決算総括

(表3)

(単位：百万円)

会計別	歳入決算額	歳出決算額	差額	摘要
一般会計	6,546,693	6,403,917	142,775	内訳は(表4)のとおり
特別会計 (15会計合算)	4,370,635	4,196,756	173,879	内訳は(表5)のとおり
合計	10,917,328	10,600,673	316,654	

一 般 会 計 歳

(表4)

科 目 (款)	歳		入	
	予 算 現 額	決 算 額	比較増(△)減額	収入率
1 都 税	4,721,772	4,739,939	18,167	100.4
2 地方譲与税	360,187	364,806	4,619	101.3
3 助成交付金	29	29	0	100.6
4 地方特例交付金	5,140	4,897	△ 242	95.3
5 特別交付金	3,672	2,967	△ 704	80.8
6 分担金及負担金	13,225	8,814	△ 4,410	66.7
7 使用料及手数料	78,537	75,087	△ 3,450	95.6
8 国庫支出金	400,278	356,062	△ 44,216	89.0
9 財産収入	46,778	39,943	△ 6,835	85.4
10 寄附金	61	38	△ 22	63.6
11 繰入金	140,674	69,897	△ 70,776	49.7
12 諸収入	561,849	664,859	103,010	118.3
13 都債	376,801	138,952	△ 237,848	36.9
14 繰越金	80,394	80,394	0	100.0
15 区市町村たばこ税 都交付金	0	0	0	100
合 計	6,789,403	6,546,693	△ 242,709	96.4

歳入歳出決算額の差額

入 歳 出 決 算

(単位：百万円、%)

科 目 (款)	歳		出		
	予 算 現 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
1 議 会 費	6,001	5,642	0	358	94.0
2 総 務 費	184,292	171,213	435	12,642	92.9
3 徴 税 費	67,495	65,166	396	1,932	96.6
4 生 活 文 化 費	28,939	27,071	0	1,868	93.5
5 スポーツ振興費	24,349	21,465	0	2,883	88.2
6 都 市 整 備 費	128,358	104,432	2,419	21,507	81.4
7 環 境 費	44,691	40,985	43	3,661	91.7
8 福 祉 保 健 費	1,000,677	951,307	0	49,369	95.1
9 産 業 労 働 費	458,698	357,208	4,542	96,947	77.9
10 土 木 費	467,447	383,995	25,414	58,036	82.1
11 港 湾 費	93,140	78,480	5,313	9,345	84.3
12 教 育 費	743,462	729,060	0	14,401	98.1
13 学 務 費	200,229	189,511	0	10,717	94.6
14 警 察 費	614,626	599,161	68	15,396	97.5
15 消 防 費	245,415	242,230	255	2,929	98.7
16 公 債 費	521,224	520,923	0	300	99.9
17 諸 支 出 金	1,955,711	1,916,057	0	39,653	98.0
18 予 備 費	4,643	0	0	4,643	0
合 計	6,789,403	6,403,917	38,889	346,595	94.3

142,775百万円

特 別 会 計 歳

(表5)

会 計 名	歳 入			
	予 算 現 額	決 算 額	比較増(△)減額	収入率
1 特別区財政調整会計	981,603	981,602	△ 0	100.0
2 地方消費税清算会計	1,387,442	1,294,016	△ 93,425	93.3
3 小笠原諸島生活再建資金会計	277	729	452	263.4
4 母子父子福祉貸付資金会計	4,764	5,130	366	107.7
5 心身障害者扶養年金会計	5,926	5,694	△ 231	96.1
6 中小企業設備導入等資金会計	5,491	4,047	△ 1,443	73.7
7 林業・木材産業改善資金助成会計	52	82	30	157.7
8 沿岸漁業改善資金助成会計	48	89	41	186.7
9 と場会計	6,176	5,932	△ 243	96.1
10 都営住宅等事業会計	176,226	163,457	△ 12,768	92.8
11 都営住宅等保証金会計	14,206	13,770	△ 435	96.9
12 都市開発資金会計	9,269	6,318	△ 2,950	68.2
13 用地会計	29,835	28,378	△ 1,457	95.1
14 公債費会計	1,856,650	1,841,321	△ 15,328	99.2
15 臨海都市基盤整備事業会計	23,307	20,063	△ 3,243	86.1
合 計	4,501,272	4,370,635	△ 130,637	97.1

入 歳 出 決 算

(単位：百万円、%)

予 算 現 額	歳 出				歳 入 歳 出 決算額の差額
	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
981,603	981,602	0	0	100.0	0
1,211,562	1,154,853	0	56,708	95.3	139,163
277	13	0	264	4.7	716
4,764	3,753	0	1,010	78.8	1,376
5,926	5,694	0	231	96.1	0
5,491	1,551	0	3,939	28.3	2,495
52	0	0	51	0.1	81
48	0	0	47	0.3	89
6,176	5,932	0	243	96.1	0
176,226	162,160	9,332	4,733	92.0	1,297
4,172	4,147	0	24	99.4	9,623
9,269	6,318	0	2,950	68.2	0
29,835	20,813	149	8,872	69.8	7,564
1,856,650	1,841,321	0	15,328	99.2	0
16,068	8,593	1,239	6,235	53.5	11,470
4,308,119	4,196,756	10,720	100,642	97.4	173,879

(2) 決算収支の状況

決算の収支状況は表6のとおりであり、一般会計及び特別会計を合計した実質収支の額は、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支の額3,166億余円から翌年度へ繰り越すべき財源280億余円を差し引いた2,886億余円の黒字となっている。

また、当該年度実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支を一般会計で見ると、表7のとおり、693億余円の黒字となっている。

(表6) 実質収支の状況

(単位：百万円)

区 分	一般会計	特別会計	合 計
歳 入 総 額 ①	6,546,693	4,370,635	10,917,328
歳 出 総 額 ②	6,403,917	4,196,756	10,600,673
形 式 収 支 ③=①-②	142,775	173,879	316,654
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	26,936	1,076	28,013
実 質 収 支 ⑤=③-④	115,838	172,803	288,641

(表7) 単年度収支・実質収支（一般会計分）の推移

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
単年度収支	573	5,106	10,467	29,544	69,363
実 質 収 支	1,356	6,462	16,930	46,475	115,838

(注) 1 形式収支とは、現金ベースでの収支の結果を示すもので、当該年度中に収入された現金（歳入総額）から、支出された現金（歳出総額）を単純に差し引いたものである。

(注) 2 翌年度に繰り越すべき財源とは、翌年度繰越額から、事業の繰越しに伴う国庫補助金等の未収入特定財源を差し引いたものである。

(注) 3 実質収支とは、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたものである。

2 執行状況

平成26年度予算は、『世界一の都市、東京』の実現に向けて、新たな一歩を踏み出す予算」と位置づけ、

- ① 都民の安全・安心の確保に向けた取組を加速するとともに、都市の活力を向上させる施策を積極的に展開し、オリンピック・パラリンピックに向けて東京の魅力を一層高めていくこと
- ② 将来にわたり施策展開を支え得る財政基盤をより一層強固なものとしていくため、一つひとつの施策の効率性や実効性を高める取組を徹底することなどにより、都民の負託に的確に応える都政を実現していくこと

を基本として、編成したものである。

以下、会計別（一般会計及び特別会計）の執行状況について述べる。

（1）一般会計

（単位：百万円、%）

区 分	平成26年度決算額	平成25年度決算額	増（△）減	
			額	率
歳入（収入済額）	6,546,693	6,130,260	416,432	6.8
歳出（支出済額）	6,403,917	6,049,865	354,051	5.9
差 引	142,775	80,394	62,380	77.6

一般会計は、都が行う行政の大部分を経理する会計である。主な財源は都税であり、社会福祉・保健衛生・教育の事業、警察・消防の運営、道路・公園の建設などに要する経費を支出している。

予算・決算状況について見ると、表4（6ページ）のとおりである。

歳入は、予算現額6兆7,894億余円に対し、決算額は6兆5,466億余円で、2,427億余円の減となっている。これは、主として、諸収入が1,030億余円の増となったものの、都債が2,378億余円、繰入金が707億余円、国庫支出金が442億余円、それぞれ減となったためである。また、前年度に比べ4,164億余円（6.8%）の増である。なお、収入率は、前年度95.7%から0.7ポイント上昇して96.4%となっている。

歳出は、予算現額6兆7,894億余円に対し、決算額6兆4,039億余円、翌年度繰越額388億余円、不用額3,465億余円である。また、前年度に比べ3,540億余円（5.9%）の増である。なお、執行率は、前年度94.5%から0.2ポイント下降して94.3%となっている。

歳入・歳出の各款別の執行状況は、次のとおりである。

ア 歳 入

第1款 都 税

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成26年度	4,721,772	4,833,527	4,739,939	11,571	82,499	18,167	100.4
法人二税	1,630,553	1,666,601	1,644,246	4,046	18,517	13,692	100.8
その他都税	3,091,218	3,166,925	3,095,693	7,524	63,981	4,474	100.1
平成25年度	4,433,899	4,594,777	4,491,049	15,784	88,559	57,149	101.3
法人二税	1,503,900	1,548,899	1,523,014	7,983	18,240	19,114	101.3
その他都税	2,929,999	3,045,877	2,968,034	7,801	70,319	38,035	101.3
比 較 額	287,872	238,749	248,890	△ 4,213	△ 6,060		
増(△)減 率	6.5	5.2	5.5	△ 26.7	△ 6.8		

都税は、都民税をはじめとする17項で構成されており、予算現額4兆7,217億余円に対し、収入済額4兆7,399億余円、収入率100.4%となっている。

これを法人二税(法人事業税及び法人都民税)とその他都税に大別して見ると、法人二税は、予算現額1兆6,305億余円に対し、収入済額1兆6,442億余円、収入率100.8%であり、企業収益の回復等により、前年度に比べ1,212億余円(8.0%)の増となっている。

その他都税は、予算現額3兆912億余円に対し、収入済額3兆956億余円、収入率100.1%であり、前年度に比べ1,276億余円(4.3%)の増となっている。その主な内訳は、固定資産税・都市計画税(1兆3,656億余円)、個人都民税(8,624億余円)、繰入地方消費税(4,226億余円)である。

なお、収入未済額は、824億余円であり、前年度に比べ60億余円(6.8%)の減となっている。

第2款 地方譲与税

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成26年度	360,187	364,806	364,806	0	0	4,619	101.3
平成25年度	306,302	304,592	304,592	0	0	△ 1,710	99.4
比較額	53,884	60,214	60,214	0	0		
増(△)減率	17.6	19.8	19.8	—	—		

地方譲与税は、本来地方公共団体が収入すべきものを、国がいったん国税として徴収し、一定の基準で地方公共団体に譲与する税の総称であり、前年度に比べ602億余円(19.8%)の増となっている。その主な理由は、国が全国から徴収した地方法人特別税が増加したことにより都に譲与された地方法人特別譲与税が増となったことによるものである。

第3款 助成交付金

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成26年度	29	29	29	0	0	0	100.6
平成25年度	33	29	29	0	0	△ 4	88.0
比較額	△ 4	0	0	0	0		
増(△)減率	△ 12.3	0.3	0.3	—	—		

助成交付金は、国有提供施設等所在市町村助成交付金(特別区内に所在する米軍基地関係施設及び自衛隊特定施設に係る交付金)を収入したものである。

第4款 地方特例交付金

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成26年度	5,140	4,897	4,897	0	0	△ 242	95.3
平成25年度	5,457	5,426	5,426	0	0	△ 31	99.4
比 較	額	△ 317	△ 528	△ 528	0	0	
増(△)減	率	△ 5.8	△ 9.7	△ 9.7	—	—	

地方特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するため交付される減収補填特例交付金を収入したものである。

第5款 特別交付金

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成26年度	3,672	2,967	2,967	0	0	△ 704	80.8
平成25年度	3,518	3,450	3,450	0	0	△ 68	98.1
比 較	額	153	△ 482	△ 482	0	0	
増(△)減	率	4.4	△ 14.0	△ 14.0	—	—	

特別交付金は、国に納付された交通反則金に係る収入を原資として、地方公共団体が行う道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、交通事故発生件数等を基準として国から交付される交通安全対策特別交付金を収入したものであり、前年度に比べ4億余円（14.0%）の減となっている。その理由は、国に納付された交通反則金の総額、交通事故発生件数等が減少したことなどにより同交付金が減となったことによるものである。

第6款 分担金及負担金

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成26年度	13,225	9,272	8,814	48	410	△ 4,410	66.7
平成25年度	17,840	16,874	16,392	56	425	△ 1,448	91.9
比 較	額	△ 4,615	△ 7,601	△ 7,577	△ 8	△ 15	
増(△)減	率	△ 25.9	△ 45.0	△ 46.2	△ 14.8	△ 3.5	

分担金及負担金は、特定の事業の施行によって利益を受ける者から、受益の程度に応じて事業に要する経費を収入するものであり、前年度に比べ75億余円(46.2%)の減となっている。その主な理由は、後期高齢者医療財政安定化基金への拠出金の実績減により福祉保健費負担金が、街路整備費の実績減により都市整備費負担金及び土木負担金が、それぞれ減となったことによるものである。

分担金及負担金の主な内訳は、土木費負担金(47億余円)、港湾費負担金(18億余円)である。

第7款 使用料及手数料

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成26年度	78,537	75,321	75,087	12	221	△ 3,450	95.6
平成25年度	74,173	70,269	70,032	13	223	△ 4,141	94.4
比 較	額	4,363	5,052	5,054	△ 0	△ 1	
増(△)減	率	5.9	7.2	7.2	△ 6.5	△ 0.6	

使用料及手数料は、公の施設の利用料等である使用料と特定の者に提供される行政サービスの対価である手数料とを収入するものである。

使用料及手数料のうち、使用料は、収入済額515億余円であり、主な内訳は、土木使用料(256億余円)、福祉保健使用料(163億余円)である。

また、手数料は、収入済額235億余円であり、主な内訳は、警察手数料(180億余円)、都市整備手数料(13億余円)である。

第8款 国庫支出金

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成26年度	400,278	356,062	356,062	0	0	△ 44,216	89.0
平成25年度	410,279	383,763	383,763	0	0	△ 26,516	93.5
比 較	額	△ 10,001	△ 27,701	△ 27,701	0	0	
増(△)減	率	△ 2.4	△ 7.2	△ 7.2	—	—	

国庫支出金は、国が地方公共団体に対し、行政上必要な特定の経費の財源に充てるために交付する支出金を収入するものであり、国が特定の事務の執行を奨励したり、地方公共団体の財政を援助したりする目的で交付する国庫補助金、国が義務的に経費を負担する国庫負担金及び本来国が実施すべき事務を地方公共団体に委託して行わせ、その事務に要する経費を交付する委託金に分けられる。

国庫支出金は、前年度に比べ277億余円(7.2%)の減となっている。その主な理由は、地域の元気臨時交付金の制度が終了したことにより総務費国庫補助金が減となったことによるものである。

国庫支出金のうち、国庫補助金は、収入済額1,742億余円であり、主な内訳は、土木費国庫補助金(525億余円)、福祉保健費国庫補助金(485億余円)、学務費国庫補助金(376億余円)である。

次に、国庫負担金は、収入済額1,683億余円であり、主な内訳は、教育費国庫負担金(1,255億余円)、福祉保健費国庫負担金(311億余円)、港湾費国庫負担金(94億余円)である。

委託金は、収入済額135億余円であり、主な内訳は、総務費委託金(79億余円)、福祉保健費委託金(30億余円)、産業労働費委託金(24億余円)である。

第9款 財産収入

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成26年度	46,778	40,433	39,943	31	459	△ 6,835	85.4
平成25年度	80,877	36,482	36,009	0	473	△ 44,868	44.5
比 較	額	△ 34,098	3,950	3,933	31	△ 14	
増(△)減	率	△ 42.2	10.8	10.9	—	△ 3.1	

財産収入は、都有財産の運用収入及び売払収入であり、前年度に比べ39億余円(10.9%)の増となっている。その主な理由は、不動産売払収入が増となったことによるものである。

財産収入のうち、財産運用収入は、収入済額205億余円であり、主な内訳は、利子及配当金(117億余円)である。

また、財産売払収入は、収入済額193億余円であり、主な内訳は、不動産売払収入(187億余円)である。

第10款 寄附金

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成26年度	61	38	38	0	0	△ 22	63.6
平成25年度	141	116	116	0	0	△ 24	82.5
比 較	額	△ 80	△ 77	△ 77	0	0	
増(△)減	率	△ 56.7	△ 66.7	△ 66.7	—	—	

寄附金は、都以外の者から無償で譲渡された金銭を収入するものであり、前年度に比べ7,753万余円(66.7%)の減となっている。その主な理由は、諸費寄附金が減となったことによるものである。

第11款 繰入金

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成26年度	140,674	69,897	69,897	0	0	△ 70,776	49.7
平成25年度	228,238	68,743	68,743	0	0	△ 159,495	30.1
比 較	額	△ 87,564	1,154	1,154	0	0	
増(△)減	率	△ 38.4	1.7	1.7	—	—	

繰入金は、各種基金の取崩し分、公営企業会計からの職員共済組合等負担金、特別会計の土地処分金等を一般会計に繰り入れるものである。

繰入金のうち、基金繰入金は、収入済額543億余円であり、主な内訳は、安心こども基金繰入金（179億余円）、緊急雇用創出事業臨時特例基金繰入金（126億余円）、高等学校等生徒修学支援基金繰入金（45億余円）である。

次に、公営企業会計繰入金は、収入済額88億余円であり、主な内訳は、病院会計繰入金（44億余円）、臨海地域開発事業会計繰入金（21億余円）である。

特別会計繰入金は、収入済額66億余円であり、主な内訳は、都市開発資金会計繰入金（63億余円）である。

第12款 諸収入

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成26年度	561,849	680,229	664,859	2,105	13,272	103,010	118.3
平成25年度	392,883	511,242	493,450	2,776	15,026	100,566	125.6
比 較	額	168,965	168,987	171,409	△ 671	△ 1,754	
増(△)減	率	43.0	33.1	34.7	△ 24.2	△ 11.7	

諸収入は、各種の貸付金元利収入、宝くじの収益事業収入、受託事業の収入、その他の雑入等を収入したものであり、前年度に比べ1,714億余円(34.7%)の増となっている。その主な理由は、中小企業融資資金の返還実績の増などにより産業労働費貸付金元利収入が増となったことによるものである。

諸収入の主な内訳は、貸付金元利収入(5,053億余円)、収益事業収入(535億余円)、受託事業収入(523億余円)である。

なお、収入未済額は、132億余円であり、前年度に比べ17億余円(11.7%)の減となっている。

第13款 都 債

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成26年度	376,801	138,952	138,952	0	0	△ 237,848	36.9
平成25年度	398,583	204,692	204,692	0	0	△ 193,891	51.4
比 較	額	△ 21,782	△ 65,739	△ 65,739	0	0	
増(△)減	率	△ 5.5	△ 32.1	△ 32.1	—	—	

都債は、社会資本の整備や都市改造等の財政需要に役立てていくための財源の一つとして発行したもので、前年度に比べ657億余円(32.1%)の減となっている。その主な理由は、土木債、警察債、総務債などの起債が減となったことによるものである。

都債の主な内訳は、街路整備費等に係る土木債(819億余円)、福祉保健施設整備費等に係る福祉保健債(145億余円)、東京港整備費等に係る港湾債(110億余円)である。

第14款 繰越金

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成26年度	80,394	80,394	80,394	0	0	0	100.0
平成25年度	52,512	52,512	52,512	0	0	0	100.0
比 較	額	27,882	27,882	0	0		
増(△)減	率	53.1	53.1	—	—		

前年度からの繰越金を収入したものである。

第15款 区市町村たばこ税都交付金

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成26年度	0	0	0	0	0	0	100
平成25年度	0	0	0	0	0	0	100
比 較	額	0	0	0	0		
増(△)減	率	6.0	6.0	—	—		

区市町村たばこ税都交付金は、都内の区市町村において、特別区たばこ税及び市町村たばこ税の収入が一定の金額を超える場合に、その超過額が翌年度に当該区市町村から都に対して交付されるものである。

イ 歳 出

第1款 議会費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
平成26年度	6,001	5,642	0	358	94.0	
平成25年度	6,028	5,513	0	515	91.5	
比 較	額	△ 27	129	0	△ 156	
増(△)減	率	△ 0.4	2.4	—	△ 30.4	

議会費は、都議会議員の報酬、都議会の運営等に要する経費を支出したものである。

第2款 総務費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
平成26年度	184,292	171,213	435	12,642	92.9	
平成25年度	192,141	176,625	0	15,515	91.9	
比 較	額	△ 7,848	△ 5,411	435	△ 2,872	
増(△)減	率	△ 4.1	△ 3.1	—	△ 18.5	

総務費は、区市町村行財政の振興、職員の退職手当及び年金、庁舎の維持管理、防災対策、統計事務、政策企画局、総務局、財務局等の管理運営等に要する経費を支出したものである。

総務費の主な内訳は、区市町村振興費（878億余円）、総務局、財務局等の管理運営経費である総務管理費（234億余円）、退職手当及年金費（206億余円）である。

第3款 徴税費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成26年度	67,495	65,166	396	1,932	96.6
平成25年度	65,499	63,977	0	1,521	97.7
比 較	額	1,996	1,189	396	411
増(△)減	率	3.0	1.9	—	27.0

徴税費は、都税の賦課徴収、滞納処分等に要する経費を支出したものである。

徴税費の主な内訳は、都税の徴収、滞納処分等に係る徴収費（317億余円）、主税局の管理運営経費である徴税管理費（152億余円）、都税賦課事務、固定資産評価事務等に係る課税費（149億余円）である。

第4款 生活文化費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成26年度	28,939	27,071	0	1,868	93.5
平成25年度	25,859	23,660	0	2,199	91.5
比 較	額	3,079	3,410	0	△ 330
増(△)減	率	11.9	14.4	—	△ 15.1

生活文化費は、文化振興施策、広報広聴、都民生活の支援等に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ34億余円（14.4%）の増となっている。その主な理由は、文化施設の大規模改修に要する経費が増となったことによるものである。

生活文化費の主なものは、江戸東京博物館等の文化施設の運営や維持管理、文化事業の推進等に係る文化振興費（167億余円）である。

第5款 スポーツ振興費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
平成26年度	24,349	21,465	0	2,883	88.2	
平成25年度	29,465	25,065	0	4,400	85.1	
比 較	額	△ 5,116	△ 3,599	0	△ 1,516	
増(△)減	率	△ 17.4	△ 14.4	—	△ 34.5	

スポーツ振興費は、スポーツの普及振興に関する施策等に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ35億余円（14.4%）の減となっている。その主な理由は、国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の終了により開催に要する経費が減となったことによるものである。

スポーツ振興費の主なものは、スポーツ施設の管理や競技力向上等に係るスポーツ推進費（119億余円）、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の準備事業に係るオリンピック・パラリンピック準備費（88億余円）である。

第6款 都市整備費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
平成26年度	128,358	104,432	2,419	21,507	81.4	
平成25年度	163,796	129,258	2,728	31,808	78.9	
比 較	額	△ 35,437	△ 24,826	△ 309	△ 10,301	
増(△)減	率	△ 21.6	△ 19.2	△ 11.3	△ 32.4	

都市整備費は、都市基盤の整備、土地区画整理、市街地再開発、住宅政策の推進等に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ248億余円（19.2%）の減となっている。その主な理由は、都市改造事業に要する経費の実績減などにより市街地整備費が減となったことによるものである。

都市整備費の主な内訳は、優良民間賃貸住宅等利子補給助成等に係る住宅費（381億余円）、区画整理等の都市改造事業等を行う市街地整備費（375億余円）、都市基盤施設への助成等を行う都市基盤整備費（185億余円）である。

第7款 環境費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
平成26年度	44,691	40,985	43	3,661	91.7	
平成25年度	44,809	40,596	57	4,155	90.6	
比 較	額	△ 118	389	△ 13	△ 494	
増(△)減	率	△ 0.3	1.0	△ 24.1	△ 11.9	

環境費は、環境保全対策、自然保護対策、廃棄物対策等に要する経費を支出したものである。

環境費の主な内訳は、分散型エネルギー源の確保、水素エネルギーの利活用の推進等を行う環境保全費（245億余円）、省エネルギー・再生可能エネルギー利用の促進等を行う環境管理費（91億余円）である。

第8款 福祉保健費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
平成26年度	1,000,677	951,307	0	49,369	95.1	
平成25年度	955,153	898,189	66	56,897	94.0	
比 較	額	45,524	53,118	△ 66	△ 7,527	
増(△)減	率	4.8	5.9	△ 100	△ 13.2	

福祉保健費は、福祉・保健・医療に係る施策の一体的・総合的な推進に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ531億余円（5.9%）の増となっている。その主な理由は、安心こども基金積立金の実績増などにより少子社会対策費が増となったことによるものである。

福祉保健費の主な内訳は、総合的な保健サービスの向上を行う保健政策費（2,801億余円）、子育て環境の整備等を行う少子社会対策費（1,808億余円）、高齢者の地域生活と自立への支援等を行う高齢社会対策費（1,638億余円）、障害者（児）の自立生活への支援等を行う障害者施策推進費（1,582億余円）である。

第9款 産業労働費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成26年度	458,698	357,208	4,542	96,947	77.9
平成25年度	439,807	370,730	1,472	67,605	84.3
比 較	額	△ 13,521	3,070	29,341	
増(△)減	率	△ 3.6	208.6	43.4	

産業労働費は、中小企業の振興、雇用の安定、農林水産業対策、観光産業振興等に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ135億余円(3.6%)の減となっている。その主な理由は、中小企業制度融資の実績減などにより商工業振興費が減となったことによるものである。

産業労働費の主な内訳は、中小企業制度融資等に係る商工業振興費(3,050億余円)、高年齢者・障害者等の就業促進対策や公共職業訓練事業等を行う労働費(304億余円)である。

第10款 土木費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成26年度	467,447	383,995	25,414	58,036	82.1
平成25年度	462,383	375,724	30,529	56,130	81.3
比 較	額	8,271	△ 5,114	1,906	
増(△)減	率	2.2	△ 16.8	3.4	

土木費は、道路、橋りょう、河川、公園、霊園の整備等に要する経費を支出したものである。

土木費の主な内訳は、街路整備等を行う道路橋梁費(2,314億余円)、都立公園等の整備及び維持管理を行う公園霊園費(697億余円)、中小河川や高潮防御施設等の整備及び河川の災害箇所の復旧等を行う河川海岸費(615億余円)である。

第11款 港湾費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成26年度	93,140	78,480	5,313	9,345	84.3
平成25年度	90,421	73,715	5,722	10,984	81.5
比較額	2,718	4,765	△ 408	△ 1,638	
増(△)減率	3.0	6.5	△ 7.1	△ 14.9	

港湾費は、東京港、島しょ等の港湾、漁港及び空港の建設整備、海岸保全施設及び廃棄物埋立処分場の建設等に要する経費を支出したものである。

港湾費の主な内訳は、東京港や廃棄物埋立処分場の建設整備等を行う東京港整備費（569億余円）、伊豆諸島等の港湾や漁港の建設整備等を行う島しょ等港湾整備費（208億余円）である。

第12款 教育費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成26年度	743,462	729,060	0	14,401	98.1
平成25年度	731,327	720,003	0	11,324	98.5
比較額	12,134	9,057	0	3,076	
増(△)減率	1.7	1.3	—	27.2	

教育費は、小学校、中学校の教職員の人件費、高等学校、特別支援学校の運営、都立学校の整備、社会教育の振興、学校の保健・給食の運営等に要する経費を支出したものである。

教育費の主な内訳は、都が負担する区市町村立小中学校の教職員の給与及び管理運営等に係る小中学校費（4,192億余円）、都立高等学校の教職員の給与及び管理運営等に係る高等学校費（1,258億余円）、特別支援学校の教職員の給与及び管理運営等に係る特別支援学校費（622億余円）、退職手当及年金費（531億余円）である。

第13款 学務費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成26年度	200,229	189,511	0	10,717	94.6
平成25年度	200,243	192,569	0	7,673	96.2
比較額	△ 14	△ 3,057	0	3,043	
増(△)減率	△ 0.0	△ 1.6	—	39.7	

学務費は、私立学校の助成、公立大学法人首都大学東京の運営・整備等に要する経費を支出したものである。

学務費の主な内訳は、私立学校教育の振興を図るため学校法人等に対し経常費補助等各種の助成を行う私立学校振興費（1,655億余円）、公立大学法人首都大学東京支援費（228億余円）である。

第14款 警察費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成26年度	614,626	599,161	68	15,396	97.5
平成25年度	611,473	590,989	3,504	16,978	96.7
比較額	3,153	8,172	△ 3,436	△ 1,581	
増(△)減率	0.5	1.4	△ 98.0	△ 9.3	

警察費は、警察行政の運営、警察諸施設の整備等に要する経費を支出したものである。

警察費の主な内訳は、職員給与等の警察管理費（4,801億余円）、警察施設の建設、改修、維持管理等を行う警察施設費（425億余円）、交通安全施設の維持管理や整備、犯罪捜査等に係る警察活動費（422億余円）である。

第15款 消防費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
平成26年度	245,415	242,230	255	2,929	98.7	
平成25年度	245,105	239,502	119	5,483	97.7	
比 較	額	310	2,728	135	△	2,553
増(△)減	率	0.1	1.1	113.4	△	46.6

消防費は、消防行政の運営、消防諸施設の整備等に要する経費を支出したものである。

消防費の主な内訳は、職員給与等の消防管理費（1,859億余円）、消防装備の整備や防災・救急救助・予防業務等を行う消防活動費（224億余円）、退職手当及年金費（172億余円）である。

第16款 公債費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
平成26年度	521,224	520,923	0	300	99.9	
平成25年度	483,381	482,956	0	424	99.9	
比 較	額	37,843	37,967	0	△	124
増(△)減	率	7.8	7.9	—	△	29.3

公債費は、一般会計における都債の元金償還、利子の支払、減債基金への積立て、発行及び償還手数料等に要する経費、基金からの繰替運用の利子を支出したものであり、前年度に比べ379億余円（7.9%）の増となっている。その主な理由は、都債の元金償還金が増となったことによるものである。

公債費の主なものは、都債の元利償還金等に係る公債費会計繰出金（5,209億余円）である。

第17款 諸支出金

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成26年度	1,955,711	1,916,057	0	39,653	98.0
平成25年度	1,657,448	1,640,788	0	16,659	99.0
比 較	額	298,263	275,269	0	22,994
増(△)減	率	18.0	16.8	—	138.0

諸支出金は、他会計支出金、公有財産管理等に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ2,752億余円(16.8%)の増となっている。その主な理由は、社会資本等整備基金積立金の実績増などにより財産費が増となったことによるものである。

諸支出金の主な内訳は、他会計支出金(1兆2,594億余円)、諸費(3,383億余円)である。

そのうち、他会計支出金の内訳は、特別会計繰出金(9,871億余円)及び公営企業会計支出金(2,723億余円)である。

次に、諸費の主な内訳は、地方消費税交付金(2,113億余円)、都税等の過誤納還付金(428億余円)、配当割交付金(258億余円)、株式等譲渡所得割交付金(217億余円)、利子割交付金(204億余円)である。

第18款 予備費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成26年度	4,643	0	0	4,643	0
平成25年度	400	0	0	400	0
比 較	額	4,243	0	4,243	
増(△)減	率	—	—	—	

(2) 特別会計

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度決算額	平成25年度決算額	増(△)減	
			額	率
歳入(収入済額)	4,370,635	4,199,510	171,125	4.1
歳出(支出済額)	4,196,756	4,008,499	188,256	4.7
差 引	173,879	191,011	△17,131	△9.0

都は、特定の事業を行うため、又は特定の歳入をもって特定の歳出に充てるため、一般会計とは別に、特別区財政調整会計など15特別会計を設置し、その経理の明確化を図っている。

予算・決算状況について、特別会計の合算額で見ると、表5(8ページ)のとおり、収入率は、前年度98.4%から1.3ポイント下降して97.1%、執行率は、前年度97.7%から0.3ポイント下降して97.4%となっている。

会計別の執行状況は、〔第4 局別事項〕において説明している。

3 資金収支状況

平成26年度における各会計の収支実績及び資金運用の状況は、表8のとおりであり、収入総額は10兆9,173億余円、支出総額は10兆6,006億余円、差引き3,166億余円（一般会計1,427億余円、特別会計1,738億余円）の収入超過となっている。

毎月の資金収支状況は、以下のとおりである。

4月と5月は、大きな都税収入がない一方で、中小企業制度融資の貸付け及び各種義務的経費の支出が集中したため、両月とも支出超過となっている。なお、4月については、前年度から繰り越した資金により、5月については、内部資金である基金からの繰替運用により、資金を手当てしている。

6月は、3月決算法人の法人二税の収入があったため、収入超過となり、累計収支が黒字に転じている。

7月は、固定資産税・都市計画税の第1期分の収入及び国からの地方消費税の払込みがあったため、収入超過となっている。

8月は、大きな都税収入がない一方で、地方消費税の清算等の支出があったため、支出超過となっている。

9月は、12月決算法人の中間申告による法人二税の収入があったものの、共済費（追加費用）等の支出により、支出超過となっている。

10月は、固定資産税・都市計画税の第2期分の収入があったため、収入超過となっている。

11月は、地方消費税の清算等の支出があったが、地方法人特別譲与税等の収入により、収入超過となっている。

12月は、私学助成金及び期末手当のための支出が増加したが、3月決算法人の中間申告による法人二税の収入があったため、収入超過となっている。

1月は、固定資産税・都市計画税の第3期分及び地方消費税の収入があり、収入超過となっている。

2月は、税収が少なく、支出超過となっている。

3月は、年度末を控えて支出が増加したが、法人二税、固定資産税・都市計画税の第4期分、国庫支出金、都債、各種貸付の返還金による収入が上回ったため、収入超過となっている。

以上のとおり、資金収支の状況は、単月では収入超過又は支出超過が見られるが、累計収支では、年度当初に赤字となったものの、概ね黒字基調で推移している。

会計管理局が運用している歳計現金等の利子収入について見ると、平均預託残高の増加により、表9のとおり、前年度2億4,679万余円に対し、2億6,144万余円（一般会計2億5,453万余円、特別会計690万余円）と増加している。

また、資金不足に対して行った基金からの一時繰替借に要した利子は54万余円であった。

なお、金融機関からの一時借入れはなかった。

(表8)

区 分	平 成 2 6 年						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
収 入	283,997	530,766	1,896,794	807,095	489,930	874,057	548,733
一般会計	68,881	200,394	1,385,029	525,914	235,040	395,139	396,420
特別会計	215,116	330,371	511,765	281,181	254,890	478,919	152,314
支 出	538,928	635,613	864,183	344,542	808,108	1,040,051	398,018
一般会計	445,543	354,506	466,326	275,733	420,036	426,276	305,344
特別会計	93,385	281,107	397,857	68,809	388,072	613,774	92,674
収 支 差 引	△254,930	△104,847	1,032,610	462,552	△318,178	△165,993	150,715
累計収支差引 (A)	△254,930	△359,777	672,833	1,135,385	817,207	651,214	801,929
一時借入金残高 (B)	0	0	0	0	0	0	0
一時繰替借残高 (C)	0	200,000	0	0	0	0	0
一時繰替貸残高 (D)	0	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越額 (E)	0	0	0	0	0	0	0
当年度資金残高 (F=A+B+C-D-E)	△254,930	△159,777	672,833	1,135,385	817,207	651,214	801,929
前年度・翌年度 資金残高 (G)	664,514	278,043	—	—	—	—	—
資 金 残 高 (F+G)	409,584	118,266	672,833	1,135,385	817,207	651,214	801,929

(注) 1 各会計の計数は端数四捨五入のため、他のページの該当する数値と一致しないことがある。

(注) 2 平成27年5月の資金残高(F+G)は、翌年度繰越額(E)に翌年度資金残高(G)を加えたものと

収支実績及び資金運用状況

(単位：百万円)

		平成 2 7 年					計
1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	
580,695	1,183,217	544,773	585,530	1,974,779	90,337	526,626	10,917,329
329,560	818,275	400,764	297,396	1,295,130	83,324	115,428	6,546,693
251,135	364,942	144,009	288,134	679,649	7,013	411,198	4,370,635
518,998	1,134,291	405,417	708,028	1,648,839	319,043	1,236,615	10,600,674
322,088	694,469	310,042	369,628	856,700	311,322	845,903	6,403,918
196,910	439,822	95,375	338,400	792,139	7,721	390,712	4,196,756
61,697	48,926	139,356	△122,498	325,940	△228,706	△709,990	316,655
863,626	912,552	1,051,908	929,410	1,255,350	1,026,645	316,655	—
0	0	0	0	0	0	0	—
0	0	0	0	0	0	0	—
0	0	0	0	0	0	0	—
0	0	0	0	0	0	316,655	—
863,626	912,552	1,051,908	929,410	1,255,350	1,026,645	0	—
—	—	—	—	—	△220,053	△ 82,823	—
863,626	912,552	1,051,908	929,410	1,255,350	806,592	243,625	—

なるが、出納閉鎖後の決算整理を行っているため、両者を加算したものと一致しない。

利子収入及び支払利子推移表

(表9)

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利子収入	228,683	171,430	186,564	246,799	261,441
一般会計	216,799	164,582	180,294	239,230	254,532
特別会計	11,884	6,848	6,270	7,568	6,908
一時借入金等支払利子 (一般会計)	2,630	1,668	828	821	547

(注) 一時借入金等支払利子は、基金からの一時繰替借に係るものである。

4 財産管理の状況

都有財産は、公有財産、物品、債権及び基金に大別され、財産に関する調書の平成26年度末（平成27.3.31）現在高及びその内訳は、表10から表13までのとおりである。

(1) 公有財産

(表10)

分類	区分	平成26年度末現在高	平成25年度末現在高	増(△)減
土地及び建物	土地	88,645,181.29 m ²	88,566,961.64 m ²	78,219.65 m ²
	建物	27,630,529.95 m ²	27,512,713.48 m ²	117,816.47 m ²
山林	所有	7,648,921.25 m ²	7,648,921.25 m ²	0 m ²
	上記の立木推定蓄積量	133,354.78 m ³	133,351.63 m ³	3.15 m ³
	分収(地上権)	11,404,247.10 m ²	11,705,147.10 m ²	△ 300,900.00 m ²
	上記の立木推定蓄積量	279,989.00 m ³	286,019.00 m ³	△ 6,030.00 m ³
動産	船舶	30隻	28隻	2隻
		3,652.62 総トン	3,557.82 総トン	94.80 総トン
	浮標	101個	143個	△ 42個
	浮棧橋	637個	642個	△ 5個
	航空機	14機	15機	△ 1機
物権	地上権	16,579,100.14 m ²	16,880,000.14 m ²	△ 300,900.00 m ²
	地役権	1,110.31 m ²	1,110.31 m ²	0 m ²
	鉱業権	14,067,200.00 m ²	14,067,200.00 m ²	0 m ²
	計	30,647,410.45 m ²	30,948,310.45 m ²	△ 300,900.00 m ²
無体財産権	特許権	24件	27件	△ 3件
	著作権	935件	856件	79件
	商標権	60件	66件	△ 6件
	実用新案権	1件	0件	1件
	意匠権	3件	1件	2件
	計	1,023件	950件	73件
有価証券	株券	348,644,261,598円	348,734,261,598円	△ 90,000,000円
出資による権利	出資金及び出えん金	600,377,312,620円	553,720,647,299円	46,656,665,321円
財産の信託 の受益権	賃貸型土地信託	3件	3件	0件
	賃貸及び分譲型土地信託	1件	1件	0件
	計	4件	4件	0件

(注) 1 土地の面積には、山林の所有が含まれている。

(注) 2 物権の地上権には、山林の分収(地上権)が含まれている。

(注) 3 船舶は総トン数20トン以上のものである。

〔主な増減事由〕

- ・ 土地の増加は、高井戸公園用地（5万114.51㎡）を買い入れたこと、旧清瀬小児病院跡地（2万8,006.08㎡）を病院会計から有償所管換したことなどによるものである。
- ・ 建物の増加は、月島警察署庁舎（2万8,206.04㎡）、江北四丁目アパート5棟（2万5,968.63㎡）及び村山アパート4棟（2万4,022.02㎡）を新築したことなどによるものである。
- ・ 出資による権利の増加は、（公財）東京都中小企業振興公社出せん金（成長産業等設備投資特別支援基金）（198億954万余円）を出せんしたことなどによるものである。

（2）物品

（表11）

平成26年度末現在高	平成25年度末現在高	増（△）減
35,593 点	34,522 点	1,071 点

（注）取得価格100万円以上のものである。

（3）債権

（表12）

平成26年度末現在高	平成25年度末現在高	増（△）減
1,605,141,034,215 円	1,867,356,087,235 円	△ 262,215,053,020 円

〔主な増減事由〕

- ・ 債権の減少は、制度融資貸付金（2,155億5,000万円）が返還されたことなどによるものである。

(4) 基金

(表 1 3)

平成 2 6 年度末現在高	平成 2 5 年度末現在高	増 (△) 減
2, 816, 557, 257, 150 円	2, 914, 091, 636, 532 円	△ 97, 534, 379, 382 円

[主な増減事由]

- 基金の減少は、減債基金（9 3 1 億 9 9 4 万余円）を取り崩したことなどによるものである。

第4 局別事項

局別事項は、審査の対象となった一般会計及び15特別会計を所管する25局等について、平成27年7月15日から同年9月2日までを实地審査期間として審査を実施したものであり、局別の結果については以下のとおりである。

政策企画局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

政策企画局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、政策企画局（注）執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

（注）東京都組織条例（昭和35年東京都条例第66号）の一部改正により、平成26年7月16日付けで知事本局が廃止され、政策企画局が設置された。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	1	129	128	—
国庫支出金	200	0	△ 200	0
繰入金	1,648,481	974,773	△ 673,707	59.1
諸収入	17,520	19,470	1,950	111.1
計	1,666,202	994,373	△ 671,828	59.7

歳入は、第7款使用料及手数料など4款であり、予算現額16億6,620万余円、収入済額9億9,437万余円、比較減額6億7,182万余円、収入率59.7%である。

(主な内容)

(単位：千円)

アジア人材育成基金からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 基金繰入金	(目) アジア人材育成基金繰入金	974,773

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	4,492,466	3,927,454	0	565,011	87.4

歳出は、第2款総務費で、1項1目に区分し執行しており、予算現額44億9,246万余円、支出済額39億2,745万余円、不用額5億6,501万余円、執行率87.4%である。

(主な内容)

(単位：千円)

都の行財政の基本的な計画及び総合調整等に要したもの			
(款) 総務費	(項) 知事本局費	(目) 管理費	3,927,454

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成26年度末現在高	平成25年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
無体財産権	著作権 0件	著作権 1件	△ 1件
	商標権 2件	商標権 4件	△ 2件
出資による権利	1,077,000,000円	1,077,000,000円	0円
2 物 品	71点	70点	1点
3 基 金	3,610,413,902円	10,317,654,366円	△ 6,707,240,464円

政策企画局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・無体財産権（商標権）の減少は、「隅田川ルネサンス（図表商標）」などを建設局に所管換したことによるもの
- ・基金の減少は、公害健康被害予防基金（43億1,083万余円）を環境局に所管換したことなどによるもの

である。

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

青少年・治安対策本部

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、青少年・治安対策本部執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	1	7	6	720
国庫支出金	11,575	10,836	△ 738	93.6
諸収入	54	52	△ 1	97.8
計	11,630	10,896	△ 733	93.7

歳入は、第7款使用料及手数料など3款であり、予算現額1,163万円、収入済額1,089万余円、比較減額73万余円、収入率93.7%である。

(主な内容)

(単位：千円)

セーフティネット支援対策等事業費補助金交付要綱に基づく国庫補助金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 総務費国庫補助金	10,000

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	2,065,000	1,558,776	0	506,223	75.5

歳出は、第2款総務費で、1項1目に区分し執行しており、予算現額20億6,500万円、支出済額15億5,877万余円、不用額5億622万余円、執行率75.5%である。

(主な内容)

(単位：千円)

青少年育成総合対策及び治安対策事務等に要したもの			
(款) 総務費	(項) 青少年治安対策費	(目) 管理費	1,558,776

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成26年度末現在高	平成25年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
無体財産権	著作権 4件	著作権 2件	2件
	商標権 3件	商標権 2件	1件

青少年・治安対策本部で所管している財産は上表のとおりであり、

- ・無体財産権（著作権）が増加した事由は、「自転車安全利用を推進するロゴマーク」などを登録したことによるもの
- ・無体財産権（商標権）が増加した事由は、「自転車安全利用を推進するロゴマーク」を登録したことによるもの

である。

総 務 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 特別会計

特別区財政調整会計

小笠原諸島生活再建資金会計

- (3) 財 産

2 実地審査場所

総 務 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、総務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 債権について

- (ア) 債権57万1,100円(敷金)が計上漏れとなっている。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	1,603,647	1,281,697	△ 321,949	79.9
使用料及手数料	4,891	7,445	2,554	152.2
国庫支出金	3,677,148	2,367,000	△ 1,310,147	64.4
財産収入	3,602,977	3,235,203	△ 367,773	89.8
寄附金	0	300	300	—
繰入金	7,961,348	6,421,496	△ 1,539,851	80.7
諸収入	3,471,634	3,350,046	△ 121,587	96.5
区市町村たばこ税 都交付金	497	497	0	100
計	20,322,142	16,663,686	△ 3,658,455	82.0

歳入は、第6款分担金及負担金など8款であり、予算現額203億2,214万余円、収入済額166億6,368万余円、比較減額36億5,845万余円、収入率82.0%である。

なお、第9款財産収入(項：財産運用収入)において、収入未済額(47万余円)が、第12款諸収入(項：雑入)において、収入未済額(4,067万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

統計職員費等に要する総務費委託金の収入			
(款) 国庫支出金	(項) 委託金	(目) 総務費委託金	2,231,076
区市町村振興基金運用による利子収入等			
(款) 財産収入	(項) 財産運用収入	(目) 利子及配当金	2,823,437
病院会計からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 公営企業会計繰入金	(目) 病院会計繰入金	4,371,334

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	146,943,277	138,748,671	435,647	7,758,958	94.4
学務費	23,087,000	22,847,698	0	239,301	99.0
諸支出金	1,294,772,911	1,268,997,574	0	25,775,336	98.0
計	1,464,803,188	1,430,593,944	435,647	33,773,596	97.7

歳出は、第2款総務費など3款で、9項27目に区分し執行しており、予算現額1兆4,648億318万余円、支出済額1兆4,305億9,394万余円、翌年度繰越額4億3,564万余円、不用額337億7,359万余円、執行率97.7%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費4億3,564万余円で、その内容は、応急給水槽の大規模改修等に要する経費である。

(主な内容)

(単位：千円)

区市町村振興のための財政補完等に要したもの			
(款) 総務費	(項) 区市町村振興費	(目) 自治振興費	83,621,867
公立大学法人首都大学東京への交付金等に要したもの			
(款) 学務費	(項) 公立大学法人首都大学東京支援費	(目) 管理費	22,847,698
特別区財政調整会計に対する繰出金に要したもの			
(款) 諸支出金	(項) 他会計支出金	(目) 特別会計繰出金	981,602,646

(2) 特別区財政調整会計

この会計は、都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する収支を経理するものである。

財源は、都が課税する固定資産税・市町村民税法人分・特別土地保有税の55%相当額9,816億余円であり、特別区に対し、普通交付金・特別交付金として同額を支出している。

ア 歳入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入率
平成26年度	981,603	981,602	981,602	0	0	△ 0	100.0
平成25年度	936,101	936,100	936,100	0	0	△ 0	100.0
比較増(△)減	額	45,502	45,501	45,501	0	0	
	率	4.9	4.9	4.9	—	—	

(内訳)

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
繰入金	981,602,980	981,602,646	△ 334	100.0
諸収入	10	0	△ 10	0
繰越金	10	0	△ 10	0
計	981,603,000	981,602,646	△ 354	100.0

歳入は、第1款繰入金など3款であり、予算現額9,816億300万円、収入済額9,816億264万余円、比較減額35万余円、収入率100.0%である。

(主な内容)

(単位：千円)

特別区財政調整交付金に対する一般会計からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 一般会計繰入金	(目) 特別区財政調整交付金繰入金	981,602,646

イ 歳 出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成26年度	981,603	981,602	0	0	100.0
平成25年度	936,101	936,100	0	0	100.0
比 較 増(△)減	額	45,502	45,501	0	0
	率	4.9	4.9	—	77.9

(内訳)

(単位：千円、%)

科 目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
特別区交付金	981,603,000	981,602,646	0	354	100.0

歳出は、第1款特別区交付金で、1項2目に区分し執行しており、予算現額9,816億300万円、支出済額9,816億264万余円、不用額35万余円、執行率100.0%である。

(主な内容)

(単位：千円)

普通交付金に要したもの			
(款) 特別区交付金	(項) 特別区財政調整交付金	(目) 普通交付金	932,061,471

(3) 小笠原諸島生活再建資金会計

この会計は、小笠原諸島帰島民等に対する生活再建資金貸付事業に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた7億2,951万余円であり、漁業資金の貸付に要する経費として1,300万円を支出している。

ア 歳 入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成26年度	277	767	729	0	37	452	263.4
平成25年度	445	760	714	0	45	269	160.6
比 較 増(△)減	額	△ 168	7	14	0	△ 7	
	率	△ 37.8	0.9	2.1	—	△ 16.9	

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
事業収入	12,736	14,361	1,625	112.8
諸収入	1,081	412	△ 668	38.1
繰越金	263,183	714,738	451,555	271.6
計	277,000	729,511	452,511	263.4

歳入は、第1款事業収入など3款であり、予算現額2億7,700万円、収入済額7億2,951万余円、比較増額4億5,251万余円、収入率263.4%となっている。

なお、第1款事業収入(項：貸付金元利収入)において、収入未済額(3,540万余円)が、第2款諸収入(項：雑入)において、収入未済額(237万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

生活再建資金貸付金の元金収入			
(款) 事業収入	(項) 貸付金元利収入	(目) 貸付金元金収入	13,290
前年度からの繰越金			
(款) 繰越金	(項) 繰越金	(目) 繰越金	714,738

イ 歳 出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	
平成26年度	277	13	0	264	4.7	
平成25年度	445	0	0	445	0	
比較 増(△)減	額	△ 168	13	0	△ 181	
	率	△ 37.8	—	—	△ 40.7	

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
貸付費	277,000	13,000	0	264,000	4.7

歳出は、第1款貸付費で、1項1目に区分し執行しており、予算現額2億7,700万円、支出済額1,300万円、不用額2億6,400万円、執行率4.7%となっている。

(主な内容)

(単位：千円)

小笠原諸島帰島民等に対する生活再建資金の貸付に要したもの			
(款) 貸付費	(項) 貸付費	(目) 貸付費	13,000

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成26年度末現在高	平成25年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	1,736,806.45 m ²	1,736,994.48 m ²	△ 188.03 m ²
建 物	127,057.63 m ²	111,990.26 m ²	15,067.37 m ²
物 権	地上権 4,489.43 m ²	地上権 4,489.43 m ²	0 m ²
無体財産権	著作権 47件	著作権 42件	5件
	商標権 2件	商標権 1件	1件
有価証券	株 券	株 券	
	1,500,000 円	1,500,000 円	0 円
出資による権利	144,086,126,020 円	144,086,126,020 円	0 円
2 物 品	546 点	540 点	6 点
3 債 権	3,260,300,877 円	3,196,574,885 円	63,725,992 円
4 基 金	300,104,989,570 円	295,633,328,718 円	4,471,660,852 円

総務局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、東京都人権プラザ敷地の一部を建設局へ所管換したことによるもの
- ・建物の増加は、東京都職員共済組合への償還金完済に伴い、職員中目黒住宅（1万5,067.37m²）の所有権を取得したことによるもの
- ・無体財産権（著作権）の増加は、「マスコットキャラクター「たまらんにゃ〜」」を登録したことなどによるもの
- ・無体財産権（商標権）の増加は、「たまらんにゃ〜」を登録したことによるもの
- ・債権の増加は、一般財団法人東京都人材支援事業団から東京都健康プラザ貸借敷金（5,779万余円）を引き継いだことなどによるもの
- ・基金の増加は、区市町村振興基金（21億607万余円）などを積み立てたこと及び東京都尖閣諸島寄附金による尖閣諸島活用基金（14億1,039万余円）が政策企画局から所管換されたことによるもの

である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類(名称)	平成26年度末残高	滞納(収入未済)額
小笠原諸島生活再建資金貸付金	60,972	25,225
(公財)東京都島しょ振興公社貸付金	2,240,000	0
合 計	2,300,972	25,225

※貸付金の年度末残高(履行期限未到来分)及び滞納額は、元本を記載している。

財 務 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

 用地会計

 公債費会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

財 務 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、財務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

 ア 公有財産について

 <土 地>

 (ア) 土地5 1. 5 1 m² (所有地 (旧水路敷)) が登録漏れとなっている。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
地方特例交付金	5,140,125	4,897,972	△ 242,153	95.3
特別交付金	3,672,149	2,967,777	△ 704,372	80.8
分担金及負担金	0	5,962	5,962	—
使用料及手数料	1,027,127	1,103,144	76,017	107.4
国庫支出金	3,348,173	178	△ 3,347,995	0.0
財産収入	22,001,323	12,999,503	△ 9,001,819	59.1
寄附金	0	115	115	—
繰入金	58,377,078	4,271,596	△ 54,105,481	7.3
諸収入	67,189,178	54,099,286	△ 13,089,891	80.5
都債	376,801,000	138,952,944	△ 237,848,055	36.9
繰越金	80,394,824	80,394,824	0	100.0
計	617,950,977	299,693,304	△ 318,257,672	48.5

歳入は、第4款地方特例交付金など11款であり、予算現額6,179億5,097万余円、収入済額2,996億9,330万余円、比較減額3,182億5,767万余円、収入率48.5%である。

なお、第9款財産収入(項：財産運用収入)において、収入未済額(2,137万余円)が、第12款諸収入(項：雑入)において、収入未済額(23万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

土地売払収入の収入			
(款) 財産収入	(項) 財産売払収入	(目) 不動産売払収入	7,250,363
宝くじの発売益金、時効益金及び運用利益金の収入			
(款) 諸収入	(項) 収益事業収入	(目) 宝くじ収入	53,595,616
街路整備費等に要する土木債収入			
(款) 都債	(項) 都債	(目) 土木債	81,938,490

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
総 務 費	17,096,000	15,683,787	0	1,412,212	91.7
公 債 費	521,182,000	520,923,352	0	258,647	100.0
諸 支 出 金	609,032,003	596,960,007	0	12,071,995	98.0
予 備 費	4,643,149	0	0	4,643,149	0
計	1,151,953,152	1,133,567,147	0	18,386,004	98.4

歳出は、第2款総務費など4款で、8項15目に区分し執行しており、予算現額1兆1,519億5,315万余円、支出済額1兆1,335億6,714万余円、不用額183億8,600万余円、執行率98.4%である。

(主な内容)

(単位：千円)

都債の元利償還金、減債基金積立金等に充当する経費の公債費会計への繰出しに要したもの			
(款) 公債費	(項) 公債費	(目) 公債費会計繰出金	520,923,352
公営企業会計に対する経費補給及び出資金に要したもの			
(款) 諸支出金	(項) 他会計支出金	(目) 公営企業会計支出金	272,330,973

(2) 用地会計

この会計は、公園、河川の整備等を円滑に推進するための用地の先行取得に関する収支を経理するものである。

財源は、財産売却収入（公共用地先行取得債の元利償還金及び減債基金積立金、事業局へ引き継いだ用地の引取経費等）、一般会計繰入金、都債等を合わせた283億余円であり、用地買収、都債の償還等に要する経費として208億余円を支出している。

ア 歳 入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成26年度	29,835	28,378	28,378	0	0	△ 1,457	95.1
平成25年度	44,839	39,792	39,792	0	0	△ 5,047	88.7
比 較 増(△)減	額	△ 15,004	△ 11,414	△ 11,414	0	0	
	率	△ 33.5	△ 28.7	△ 28.7	—	—	

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
財産収入	14,892,321	16,972,175	2,079,854	114.0
繰入金	1,608,000	1,293,150	△ 314,849	80.4
諸収入	891	214	△ 676	24.1
都債	10,378,000	2,548,000	△ 7,830,000	24.6
繰越金	2,956,202	7,564,484	4,608,282	255.9
計	29,835,414	28,378,025	△ 1,457,388	95.1

歳入は、第1款財産収入など5款であり、予算現額298億3,541万余円、収入済額283億7,802万余円、比較減額14億5,738万余円、収入率95.1%である。

(主な内容)

(単位：千円)

公共用地先行取得債の元利償還金、減債基金積立金等の収入			
(款) 財産収入	(項) 財産売払収入	(目) 不動産売払収入	16,949,857
前年度からの繰越金			
(款) 繰越金	(項) 繰越金	(目) 繰越金	7,564,484

イ 歳 出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成26年度	29,835	20,813	149	8,872	69.8
平成25年度	44,839	32,227	133	12,479	71.9
比較増(△)減	額	△ 15,004	△ 11,414	15	△ 3,606
	率	△ 33.5	△ 35.4	11.9	△ 28.9

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
用地費	29,835,414	20,813,540	149,261	8,872,612	69.8

歳出は、第1款用地費で、1項1目に区分し執行しており、予算現額298億3,541万余円、支出済額208億1,354万余円、翌年度繰越額1億4,926万余円、不用額88億7,261万余円、執行率69.8%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費1億3,854万余円、事故繰越し1,071万余円である。繰越明許費の内容は、用地取得に係る補償費に要する経費である。

(主な内容)

(単位：千円)

公共用地の先行取得等に要したものの			
(款) 用地費	(項) 用地買収費	(目) 諸用地先行取得費	20,813,540

(3) 公債費会計

この会計は、一般会計、特別会計及び公営企業会計における都債の発行・償還等に関する収支を一括計上し、経理するものである。

財源は、各会計からの繰入金、都債等を合わせた1兆8,413億余円であり、各会計における都債の元利償還等に要する経費として同額を支出している。

ア 歳入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入率
平成26年度	1,856,650	1,841,321	1,841,321	0	0	△ 15,328	99.2
平成25年度	1,905,390	1,882,480	1,882,480	0	0	△ 22,909	98.8
比較増(△)減	額	△ 48,740	△ 41,158	△ 41,158	0	0	
	率	△ 2.6	△ 2.2	△ 2.2	—	—	

(内訳)

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増(△)減額	収 入 率
財産収入	2,774,950	3,009,382	234,432	108.4
繰入金	1,521,159,926	1,505,640,547	△ 15,519,378	99.0
諸収入	1,124	604	△ 519	53.8
都債	332,714,000	332,671,025	△ 42,974	100.0
計	1,856,650,000	1,841,321,560	△ 15,328,439	99.2

歳入は、第1款財産収入など4款であり、予算現額1兆8,566億5,000万円、収入済額1兆8,413億2,156万余円、比較減額153億2,843万余円、収入率99.2%である。

(主な内容)

(単位：千円)

元利償還金等に要した一般会計からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 繰入金	(目) 一般会計繰入金	520,923,352
一般会計の借換債による都債の収入			
(款) 都債	(項) 都債	(目) 一般会計借換債	309,075,025

イ 歳 出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成26年度	1,856,650	1,841,321	0	15,328	99.2
平成25年度	1,905,390	1,882,480	0	22,909	98.8
比 較 増(△)減	額	△ 48,740	△ 41,158	0	△ 7,581
	率	△ 2.6	△ 2.2	—	△ 33.1

(内訳)

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
公 債 費	1,856,650,000	1,841,321,560	0	15,328,439	99.2

歳出は、第1款公債費で、1項5目に区分し執行しており、予算現額1兆8,566億5,000万円、支出済額1兆8,413億2,156万余円、不用額153億2,843万余円、執行率99.2%である。

(主な内容)

(単位：千円)

都債の元金償還金に要したもの			
(款) 公債費	(項) 公債費	(目) 元金償還金	1,344,242,577

2 財産の管理状況

ア 財 産

区 分	平成26年度末現在高	平成25年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土地	4,893,877.64 m ²	4,922,006.41 m ²	△ 28,128.77 m ²
建物	446,549.29 m ²	448,435.01 m ²	△ 1,885.72 m ²
無体財産権	著作権 10件	著作権 9件	1件
有価証券	株券 1,724,328,880円	株券 1,724,328,880円	0円
出資による権利	684,000,000円	684,000,000円	0円
財産の信託の受益権	3件	3件	0件
2 物 品	74点	75点	△ 1点
3 基 金	2,313,404,616,259円	2,397,167,750,073円	△ 83,763,133,814円

財務局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、旧調布飛行場用地（1万5,000.16m²）を府中市に、旧江戸川二丁目アパート敷地（1万266.39m²）を江戸川区に、それぞれ売り払ったことなどによるもの

- ・建物の減少は、旧東京都知事公館を売り払ったことによるもの
- ・無体財産権（著作権）の増加は、「平成26年東京都基準地価格」を登録したことによるもの
- ・基金の減少は、社会資本等整備基金（87億8,961万余円）を積み立てたものの、減債基金（931億994万余円）を取り崩したことなどによるものである。

主 税 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 特別会計

地方消費税清算会計

- (3) 財 産

2 実地審査場所

主 税 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、主税局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
都 税	4,721,772,391	4,739,939,454	18,167,063	100.4
地方譲与税	360,187,662	364,806,687	4,619,025	101.3
助成交付金	29,601	29,788	187	100.6
分担金及負担金	0	68,091	68,091	—
使用料及手数料	370,321	380,207	9,886	102.7
国庫支出金	112,000	112,133	133	100.1
財産収入	6,941	7,043	102	101.5
繰入金	1,000	246	△ 753	24.6
諸収入	5,512,904	6,424,525	911,621	116.5
計	5,087,992,820	5,111,768,177	23,775,357	100.5

歳入は、第1款都税など9款であり、予算現額5兆879億9,282万円、収入済額5兆1,117億6,817万余円、比較増額237億7,535万余円、収入率100.5%である。

なお、第1款都税(項：都民税など12項)において、不納欠損額(115億7,122万余円)及び収入未済額(824億9,978万余円)が、第12款諸収入(項：延滞金及加算金)において、不納欠損額(9億4,857万余円)及び収入未済額(54億2,268万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

個人都民税			
(款) 都税	(項) 都民税	(目) 個人	862,433,656
法人都民税			
(款) 都税	(項) 都民税	(目) 法人	915,547,678
法人事業税			
(款) 都税	(項) 事業税	(目) 法人	728,698,625
固定資産税			
(款) 都税	(項) 固定資産税	(目) 固定資産税	1,133,438,849

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
徴 税 費	67,495,449	65,166,887	396,040	1,932,521	96.6
諸 支 出 金	46,352,000	44,937,185	0	1,414,814	96.9
計	113,847,449	110,104,073	396,040	3,347,335	96.7

歳出は、第3款徴税費など2款で、5項9目に区分し執行しており、予算現額1,138億4,744万余円、支出済額1,101億407万余円、翌年度繰越額3億9,604万円、不用額33億4,733万余円、執行率96.7%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費3億9,604万円で、その内容は、世田谷都税事務所改築に要する経費である。

(主な内容)

(単位：千円)

都税の徴収及び滞納処分、個人都民税徴収取扱等に対する交付金に要したもの			
(款) 徴税費	(項) 徴収費	(目) 徴収事務費	24,932,870
都税の過誤納に係る還付金等に要したもの			
(款) 諸支出金	(項) 諸費	(目) 過誤納還付金	42,796,290

(2) 地方消費税清算会計

この会計は、各都道府県間において消費地と課税地を一致させるために行う地方消費税の清算に関する収支を経理するものである。

財源は、国から払い込まれる清算前の地方消費税8,415億余円、各道府県から支払われる清算金3,049億余円等を合わせた1兆2,940億余円であり、各道府県に支払う清算金7,288億余円、一般会計への繰出金4,226億余円等を支出している。

ア 歳 入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成26年度	1,387,442	1,294,016	1,294,016	0	0	△ 93,425	93.3
平成25年度	1,146,012	1,125,092	1,125,092	0	0	△ 20,919	98.2
比 較 増(△)減	額	241,430	168,923	168,923	0	0	
	率	21.1	15.0	15.0	—	—	

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
地方消費税	937,611,000	841,593,697	△ 96,017,302	89.8
諸収入	302,383,000	304,975,138	2,592,138	100.9
繰越金	147,448,000	147,447,431	△ 568	100.0
計	1,387,442,000	1,294,016,267	△ 93,425,732	93.3

歳入は、第1款地方消費税など3款であり、予算現額1兆3,874億4,200万円、収入済額1兆2,940億1,626万余円、比較減額934億2,573万余円、収入率93.3%である。

(主な内容)

(単位：千円)

国から払い込まれる清算前の地方消費税			
(款) 地方消費税	(項) 地方消費税	(目) 地方消費税	841,593,697
清算によって他の道府県から払い込まれる地方消費税清算金収入			
(款) 諸収入	(項) 地方消費税清算金収入	(目) 地方消費税清算金収入	304,974,892

イ 歳 出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	
平成26年度	1,211,562	1,154,853	0	56,708	95.3	
平成25年度	1,000,673	977,645	0	23,027	97.7	
比較 増(△)減	額	210,889	177,207	0	33,681	
	率	21.1	18.1	—	146.3	

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
地方消費税清算費	1,211,562,000	1,154,853,117	0	56,708,882	95.3

歳出は、第1款地方消費税清算費で、1項3目に区分し執行しており、予算現額1兆2,115億6,200万円、支出済額1兆1,548億5,311万余円、執行率95.3%である。

(主な内容)

(単位：千円)

消費地と課税地を一致させるための調整に係る関係道府県との清算に要したもの			
(款) 地方消費税清算費	(項) 地方消費税清算費	(目) 地方消費税清算金	728,896,855
清算後の地方消費税収入額等について一般会計へ繰り出すために要したもの			
(款) 地方消費税清算費	(項) 地方消費税清算費	(目) 一般会計繰出金	422,696,242

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成26年度末現在高	平成25年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	53,978.90 m ²	53,978.90 m ²	0 m ²
建 物	115,369.38 m ²	108,339.54 m ²	7,029.84 m ²
出資による権利	300,200,000 円	300,200,000 円	0 円
2 物 品	82 点	89 点	△ 7 点

主税局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・建物の増加は、世田谷都税事務所旧庁舎（4,418.13 m²）を除却したものの、立川合同庁舎（1万1,229.96 m²）を新築したことなどによるものである。

生活文化局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

生活文化局、政策企画局

(注) 平成27年4月1日付けで海外向け都政広報事業の一部が生活文化局から政策企画局に移管されたため、上記の局において実地審査を行った。

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、生活文化局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 債権について

(ア) 債権8,340円(育英資金貸付金)が過大に計上されている。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	1,219,407	1,264,232	44,825	103.7
国庫支出金	42,765,953	37,896,955	△ 4,868,997	88.6
財産収入	60,639	60,148	△ 490	99.2
寄附金	0	302	302	—
繰入金	3,132,638	4,910,971	1,778,333	156.8
諸収入	576,332	592,335	16,003	102.8
計	47,754,969	44,724,946	△ 3,030,022	93.7

歳入は、第7款使用料及手数料など6款であり、予算現額477億5,496万余円、収入済額447億2,494万余円、比較減額30億3,002万余円、収入率93.7%である。

なお、第12款諸収入(項：貸付金元利収入、項：雑入)において、不納欠損額(177万余円)及び収入未済額(8億9,052万余円、うち育英資金貸付金7億8,074万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

旅券発給等の手数料			
(款) 使用料及手数料	(項) 手数料	(目) 生活文化手数料	1,189,449
高等学校等就学支援金交付金等に係る学務費国庫補助金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 学務費国庫補助金	37,567,336
高等学校等生徒修学支援基金からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 基金繰入金	(目) 高等学校等生徒修学支援基金繰入金	4,503,086

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
生活文化費	28,939,355	27,071,179	0	1,868,175	93.5
学務費	177,142,000	166,664,087	0	10,477,912	94.1
諸支出金	948,025	948,024	0	0	100.0
計	207,029,380	194,683,291	0	12,346,088	94.0

歳出は、第4款生活文化費など3款で、4項11目に区分し執行しており、予算現額2,070億2,938万円、支出済額1,946億8,329万余円、不用額123億4,608万余円、執行率94.0%である。

(主な内容)

(単位：千円)

文化振興施策の企画調整等に要したもの			
(款) 生活文化費	(項) 生活文化費	(目) 文化振興費	16,768,124
私立学校経常費補助等に要したもの			
(款) 学務費	(項) 私立学校振興費	(目) 助成費	164,827,054

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成26年度末現在高	平成25年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土地	110,060.50 m ²	116,347.05 m ²	△ 6,286.55 m ²
建物	230,125.69 m ²	238,081.43 m ²	△ 7,955.74 m ²
物 権	地上権 1,020.61 m ²	地上権 1,020.61 m ²	0 m ²
無体財産権	著作権 198件	著作権 193件	5件
	商標権 1件	商標権 7件	△ 6件
有価証券	株 券	株 券	
	675,000,000円	675,000,000円	0円
出資による権利	892,000,000円	447,000,000円	445,000,000円
2 物 品	3,854点	3,790点	64点
3 債 権	3,037,713,764円	3,567,138,634円	△ 529,424,870円
4 基 金	4,392,100,606円	5,545,943,642円	△ 1,153,843,036円

生活文化局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、旧計量検定所敷地(6,166.52m²)を財務局へ引き継いだことなどによるもの
- ・建物の減少は、旧計量検定所本館(4,620.25m²)を除却したことなどによるもの
- ・無体財産権(著作権)の増加は、「消費者教育DVD「私は、だまされない!?～悪質商法の被害を防ぐ鉄則集～」などを登録したことによるもの
- ・無体財産権(商標権)の減少は、「江戸東京博物館シンボルマーク」が存続期間満了により消滅したことによるもの
- ・出資による権利の増加は、(公財)東京都歴史文化財団出えん金(東京芸術文化創造発信助成事業)(3億2,500万円)を出えんしたことなどによるもの

- ・債権の減少は、育英資金貸付金（５億１，３８５万余円）が返還されたことなどによるもの
- ・基金の減少は、スポーツ・文化振興交流基金（５億８，２１８万余円）及び高等学校等生徒修学支援基金（４億２，６７４万余円）を取り崩したことなどによるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

（単位：千円）

貸付金の種類（名称）	平成２６年度末残高	滞納（収入未済）額
公衆浴場施設確保資金貸付金	４５，４０５	０
育英資金貸付金	１，８８０，４５２	７８０，７４１
進学奨励事業学資金貸付金	３４，３２７	７８，４０９
合 計	１，９６０，１８４	８５９，１５１

※貸付金の年度末残高（履行期限未到来分）及び滞納額は、元本を記載している。

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

オリンピック・パラリンピック準備局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、オリンピック・パラリンピック準備局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	11,973	13,180	1,207	110.1
財産収入	1,083	914	△ 168	84.4
寄附金	0	12	12	—
諸収入	7,701	9,358	1,657	121.5
計	20,757	23,466	2,709	113.1

歳入は、第7款使用料及手数料など4款であり、予算現額2,075万余円、収入済額2,346万余円、比較増額270万余円、収入率113.1%である。

(主な内容)

(単位：千円)

障害者スポーツセンターの使用料等の収入			
(款) 使用料及手数料	(項) 使用料	(目) スポーツ振興使用料	12,844

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	88,228	60,372	0	27,855	68.4
スポーツ振興費	24,349,000	21,465,285	0	2,883,714	88.2
諸支出金	159	158	0	0	99.7
計	24,437,387	21,525,816	0	2,911,570	88.1

歳出は、第2款総務費など3款で、5項7目に区分し執行しており、予算現額244億3,738万余円、支出済額215億2,581万余円、不用額29億1,157万余円、執行率88.1%である。

(主な内容)

(単位：千円)

2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の準備事業に要したもの			
(款) スポーツ振興費	(項) オリンピック・パラリンピック準備費	(目) オリンピック・パラリンピック準備費	7,564,472
スポーツの普及振興、スポーツ施設の管理、競技力向上に係る施策等に要したもの			
(款) スポーツ振興費	(項) スポーツ推進費	(目) スポーツ推進費	11,512,290

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成26年度末現在高	平成25年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	321,073.17 m ²	321,073.17 m ²	0 m ²
建 物	278,770.82 m ²	278,771.10 m ²	△ 0.28 m ²
動 産	浮棧橋 5 個	浮棧橋 10 個	△ 5 個
無 体 財 産 権	著作権 6 件	著作権 6 件	0 件
	商標権 2 件	商標権 2 件	0 件
有 価 証 券	株 券	株 券	
	3,500,000,000 円	3,500,000,000 円	0 円
出資による権利	6,838,000,000 円	1,138,000,000 円	5,700,000,000 円
2 物 品	269 点	275 点	△ 6 点

オリンピック・パラリンピック準備局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・動産（浮棧橋）の減少は、若洲海浜公園ヨット訓練所において浮棧橋の登録数量を誤びゅう訂正したことによるもの
- ・出資による権利の増加は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に出せんしたことによるものである。

都 市 整 備 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

都営住宅等事業会計

都営住宅等保証金会計

都市開発資金会計

臨海都市基盤整備事業会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

都市整備局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、都市整備局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	91,261	209,713	118,452	229.8
使用料及手数料	1,416,454	1,366,022	△ 50,431	96.4
国庫支出金	7,004,891	5,625,910	△ 1,378,980	80.3
財産収入	13,567,984	17,228,212	3,660,228	127.0
繰入金	8,275,707	6,342,957	△ 1,932,749	76.6
諸収入	43,887,768	44,065,662	177,894	100.4
計	74,244,065	74,838,480	594,415	100.8

歳入は、第6款分担金及負担金など6款であり、予算現額742億4,406万余円、収入済額748億3,848万余円、比較増額5億9,441万余円、収入率100.8%である。

なお、第9款財産収入(項：財産運用収入、項：財産売払収入)において、不納欠損額(3,119万余円)及び収入未済額(4億3,311万余円、うち再開発保留床売払収入4億3,296万余円)が、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：貸付金元利収入、項：弁償金及報償金、項：雑入)において、不納欠損額(6,684万余円)及び収入未済額(11億5,883万余円、うち売却年賦払利子収入3億8,887万余円、生活再建資金3億596万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

東京都事務手数料条例等に基づく手数料収入			
(款) 使用料及手数料	(項) 手数料	(目) 都市整備手数料	1,326,234
区画整理費等の国庫補助金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 都市整備費国庫補助金	5,215,620
株式配当金及び土地信託配当金			
(款) 財産収入	(項) 財産運用収入	(目) 利子及配当金	6,255,149
区画整理事業用地の売払収入等			
(款) 財産収入	(項) 財産売払収入	(目) 不動産売払収入	10,657,838
都市開発資金会計からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 特別会計繰入金	(目) 都市開発資金会計繰入金	6,318,260
東京都住宅供給公社貸付金等の貸付金元利収入			
(款) 諸収入	(項) 貸付金元利収入	(目) 都市整備費貸付金元利収入	43,733,908

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
総 務 費	230,591	173,329	0	57,261	75.2
都 市 整 備 費	128,358,959	104,432,269	2,419,565	21,507,124	81.4
計	128,589,550	104,605,599	2,419,565	21,564,385	81.3

歳出は、第2款総務費など2款で、6項24目に区分し執行しており、予算現額1,285億8,955万円、支出済額1,046億559万余円、翌年度繰越額24億1,956万余円、不用額215億6,438万余円、執行率81.3%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費24億1,956万余円で、主な内容は、都市改造事業に要する経費である。

(主な内容)

(単位：千円)

都市基盤施設等助成に要したもの			
(款) 都市整備費	(項) 都市基盤整備費	(目) 都市基盤施設等助成費	17,447,053
都市改造事業に要したもの			
(款) 都市整備費	(項) 市街地整備費	(目) 都市改造費	19,098,865
都営住宅等事業会計への繰出し等に要したもの			
(款) 都市整備費	(項) 住宅費	(目) 管理費	27,579,802

(2) 都営住宅等事業会計

この会計は、都営住宅等の建設及び管理に関する収支を経理するものである。

財源は、住宅使用料、国庫負担金、一般会計繰入金、都債等を合わせた1,634億余円であり、都営住宅等の管理運営・公営住宅建設等に要する経費、公債費会計及び都営住宅等保証金会計への繰出金等として1,621億余円を支出している。

ア 歳入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入率
平成26年度	176,226	166,208	163,457	60	2,694	△12,768	92.8
平成25年度	178,230	158,506	155,610	159	2,739	△22,619	87.3
比較額	△2,004	7,702	7,846	△99	△45		
増(△)減率	△1.1	4.9	5.0	△62.2	△1.7		

(内訳)

(単位：千円、%)

科 目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	405,155	257,447	△147,707	63.5
使用料及手数料	69,014,914	69,790,287	775,373	101.1
国庫支出金	35,201,054	29,969,994	△5,231,059	85.1
財産収入	1,757,547	1,781,045	23,498	101.3
繰入金	30,694,102	29,794,659	△899,442	97.1
諸収入	5,132,387	5,135,117	2,730	100.1
都債	33,608,000	25,518,000	△8,090,000	75.9
繰越金	412,841	1,211,234	798,393	293.4
計	176,226,000	163,457,787	△12,768,212	92.8

歳入は、第1款分担金及負担金など8款であり、予算現額1,762億2,600万円、収入済額1,634億5,778万余円、比較減額127億6,821万余円、収入率92.8%である。

なお、第2款使用料及手数料(項：使用料)において、不納欠損額(5,990万余円)及び収入未済額(19億9,271万余円)が、第4款財産収入(項：財産運用収入)において、収入未済額(606万余円)が、第6款諸収入(項：雑入)において、不納欠損額(34万余円)及び収入未済額(6億9,547万余円、うち退去時の原状回復に係る居住者負担金4億1,590万余円、住宅使用停止後引き続き住宅を使用した損害金2億2,825万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

都営住宅等の使用料収入			
(款) 使用料及手数料	(項) 使用料	(目) 住宅使用料	69,789,468
公営住宅建設事業等の国庫負担金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫負担金	(目) 国庫負担金	28,458,410
都営住宅等事業に充当する一般会計からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 一般会計繰入金	(目) 一般会計繰入金	26,247,659
都営住宅等事業に対する都債収入			
(款) 都債	(項) 都債	(目) 住宅債	25,518,000

イ 歳 出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成26年度	176,226	162,160	9,332	4,733	92.0
平成25年度	178,230	154,399	12,788	11,042	86.6
比較額	△ 2,004	7,760	△ 3,456	△ 6,308	
増(△)減率	△ 1.1	5.0	△ 27.0	△ 57.1	

(内訳)

(単位：千円、%)

科 目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
都営住宅等事業費	176,226,000	162,160,505	9,332,000	4,733,494	92.0

歳出は、第1款都営住宅等事業費で、1項5目に区分し執行しており、予算現額1,762億2,600万円、支出済額1,621億6,050万余円、翌年度繰越額93億3,200万円、不用額47億3,349万余円、執行率92.0%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費93億3,200万円で、その内容は、公営住宅建設事業等に要する経費である。

(主な内容)

(単位：千円)

都営住宅等の管理運営に要したもの			
(款) 都営住宅等事業費	(項) 都営住宅等事業費	(目) 住宅管理費	50,525,135
公営住宅建設等に要したもの			
(款) 都営住宅等事業費	(項) 都営住宅等事業費	(目) 住宅建設費	57,383,829
公債費会計及び都営住宅等保証金会計への繰出しに要したもの			
(款) 都営住宅等事業費	(項) 都営住宅等事業費	(目) 特別会計繰出金	45,591,065

(3) 都営住宅等保証金会計

この会計は、都営住宅、特定公共賃貸住宅等の保証金（敷金）及び定期借地権設定に係る保証金に関する収支を経理するものである。

財源は、保証金収入、前年度からの繰越金等を合わせた137億余円であり、住宅退去者への保証金返還金、住宅営繕等に要する経費として41億余円を支出している。

ア 歳入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入率
平成26年度	14,206	13,786	13,770	0	15	△ 435	96.9
平成25年度	14,574	15,169	15,169	0	0	595	104.1
比較額	△ 368	△ 1,383	△ 1,398	0	14		
増(△)減率	△ 2.5	△ 9.1	△ 9.2	—	—		

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
保証金収入	700,000	543,978	△ 156,021	77.7
繰入金	25,000	25,000	0	100
諸収入	5,000	4,413	△ 586	88.3
繰越金	13,476,000	13,197,480	△ 278,519	97.9
計	14,206,000	13,770,872	△ 435,127	96.9

歳入は、第1款保証金収入など4款であり、予算現額142億600万円、収入済額137億7,087万余円、比較減額4億3,512万余円、収入率96.9%である。

なお、第1款保証金収入（項：住宅保証金収入、項：定期借地権保証金収入）において、収入未済額（1,516万余円）が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

都営住宅の保証金収入			
(款) 保証金収入	(項) 住宅保証金収入	(目) 都営住宅保証金収入	476,864
前年度からの繰越金			
(款) 繰越金	(項) 繰越金	(目) 繰越金	13,197,480

イ 歳 出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
平成26年度	4,172	4,147	0	24	99.4
平成25年度	1,981	1,972	0	8	99.6
比 較 額	2,191	2,174	0	16	
増(△)減 率	110.6	110.3	—	185.6	

(内訳)

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
返 還 金	625,000	600,133	0	24,866	96.0
繰 出 金	3,547,000	3,547,000	0	0	100
計	4,172,000	4,147,133	0	24,866	99.4

歳出は、第1款返還金など2款で、2項4目に区分し執行しており、予算現額41億7,200万円、支出済額41億4,713万余円、不用額2,486万余円、執行率99.4%である。

(主な内容)

(単位：千円)

都営住宅退去者に対する保証金返還に要したもの			
(款) 返還金	(項) 住宅保証金返還金	(目) 都営住宅保証金返還金	544,114
住宅営繕等に要する経費を都営住宅等事業会計へ繰り出すことに要したもの			
(款) 繰出金	(項) 繰出金	(目) 都営住宅等事業会計繰出金	3,547,000

(4) 都市開発資金会計

この会計は、既成市街地の計画的な整備改善を図るため、国から資金を借り受けて行う都市施設用地の先行取得事業に関する収支を経理するものである。

財源は、土地売払収入等の63億余円であり、一般会計への繰出金（先行取得した用地に係る売払代金等）等に要する経費として同額を支出している。

ア 歳入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成26年度	9,269	6,318	6,318	0	0	△ 2,950	68.2
平成25年度	2,121	351	351	0	0	△ 1,769	16.6
比 較	額	7,148	5,966	5,966	0	0	
増(△)減	率	337.0	—	—	—	—	

(内訳)

(単位：千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増(△)減額	収 入 率
財 産 収 入	8,252,264	6,318,445	△ 1,933,818	76.6
繰 入 金	16,250	0	△ 16,250	0
諸 収 入	485	20	△ 464	4.2
都 債	1,000,000	0	△ 1,000,000	0
繰 越 金	1	0	△ 1	0
計	9,269,000	6,318,465	△ 2,950,534	68.2

歳入は、第1款財産収入など5款であり、予算現額92億6,900万円、収入済額63億1,846万余円、比較減額29億5,053万余円、収入率68.2%である。

(主な内容)

(単位：千円)

都市施設用地の貸付収入			
(款) 財産収入	(項) 財産運用収入	(目) 財産貸付収入	19,604
都市施設用地の売払収入			
(款) 財産収入	(項) 財産売払収入	(目) 土地売払収入	6,298,840

イ 歳 出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
平成26年度	9,269	6,318	0	2,950	68.2
平成25年度	2,121	351	0	1,769	16.6
比 較	額	7,148	5,966	0	1,181
増(△)減	率	337.0	—	—	66.8

(内訳)

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
用 地 費	9,269,000	6,318,465	0	2,950,534	68.2

歳出は、第1款用地費で、1項3目に区分し執行しており、予算現額9億2,900万円、支出済額6億3,846万余円、不用額2億9,053万余円、執行率68.2%である。

(主な内容)

(単位：千円)

先行取得した用地に係る売払代金等を一般会計へ繰り出すことに要したもの			
(款) 用地費	(項) 用地費	(目) 一般会計繰出金	6,318,260

(5) 臨海都市基盤整備事業会計

この会計は、臨海副都心の開発整備に必要な都心部と副都心部を結ぶ広域幹線道路等の整備を行い、併せて晴海、豊洲、有明北地区の開発整備を土地区画整理事業で行う臨海都市基盤整備事業に関する収支を経理するものである。

財源は、臨海地域開発事業会計等からの繰入金、前年度からの繰越金等を合わせた200億余円であり、臨海都市基盤整備事業に要する経費として85億余円を支出している。

ア 歳入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成26年度	23,307	20,063	20,063	0	0	△ 3,243	86.1
平成25年度	18,659	23,209	23,209	0	0	4,550	124.4
比 較	額	△ 3,146	△ 3,146	0	0		
増(△)減	率	△ 13.6	△ 13.6	—	—		

(内訳)

(単位：千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増(△)減額	収 入 率
分担金及負担金	738	17,693	16,955	—
使用料及手数料	2,566	18,257	15,691	711.5
繰 入 金	8,826,597	3,583,581	△ 5,243,015	40.6
諸 収 入	10,101	93	△ 10,007	0.9
繰 越 金	14,467,160	16,443,770	1,976,610	113.7
計	23,307,162	20,063,396	△ 3,243,765	86.1

歳入は、第1款分担金及負担金など5款であり、予算現額233億716万余円、収入済額200億6,339万余円、比較減額32億4,376万余円、収入率86.1%である。

(主な内容)

(単位：千円)

臨海地域開発事業会計からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 公営企業会計繰入金	(目) 臨海地域開発事業会計繰入金	2,940,321
前年度からの繰越金			
(款) 繰越金	(項) 繰越金	(目) 繰越金	16,443,770

イ 歳 出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
平成26年度	16,068	8,593	1,239	6,235	53.5
平成25年度	14,604	6,765	1,796	6,042	46.3
比 較	額	1,463	1,827	△ 556	192
増(△)減	率	10.0	27.0	△ 31.0	3.2

(内訳)

(単位：千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
臨海都市基盤整備費	16,068,162	8,593,101	1,239,327	6,235,733	53.5

歳出は、第1款臨海都市基盤整備費で、1項3目に区分し執行しており、予算現額160億6,816万余円、支出済額85億9,310万余円、翌年度繰越額12億3,932万余円、不用額62億3,573万余円、執行率53.5%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費12億3,932万余円で、その内容は、街路整備に要する経費である。

(主な内容)

(単位：千円)

晴海地区、豊洲地区及び有明北地区の臨海都市基盤整備事業に要したもの			
(款) 臨海都市基盤整備費	(項) 臨海都市基盤整備費	(目) 開発費	6,848,393
臨海都市基盤整備事業に係る都債償還に要したもの			
(款) 臨海都市基盤整備費	(項) 臨海都市基盤整備費	(目) 公債費会計繰出金	1,535,823

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成26年度末現在高	平成25年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	18,841,374.70 m ²	18,888,675.12 m ²	△ 47,300.42 m ²
建 物	18,000,219.56 m ²	17,899,345.95 m ²	100,873.61 m ²
物 権	地上権 1,278.42 m ²	地上権 1,278.42 m ²	0 m ²
無体財産権	著作権 29件	著作権 25件	4件
	商標権 2件	商標権 2件	0件
有価証券	株 券	株 券	
	162,582,799,500 円	162,582,799,500 円	0 円
出資による権利	293,786,972,200 円	289,739,972,200 円	4,047,000,000 円
財産の信託の受益権	1 件	1 件	0 件
2 物 品	156 点	111 点	45 点
3 債 権	991,164,033,767 円	1,033,101,841,015 円	△41,937,807,248 円

都市整備局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、多摩ニュータウン事業用地（1万8,100.54m²）を売り払ったこと及び補助第230号線事業用地（9,565.17m²）を建設局へ所管換したことなどによるもの
- ・建物の増加は、江北四丁目アパート5棟（2万5,968.63m²）及び村山アパート4棟（2万4,022.02m²）を新築したことなどによるもの
- ・無体財産権（著作権）の増加は、「ビル・マンションの耐震化読本」などを登録したことによるもの
- ・出資による権利の増加は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に出資したことによるもの
- ・債権の減少は、（独）日本高速道路保有・債務返済機構貸付金（173億8,262万余円）、東京都住宅供給公社貸付金（166億4,747万余円）及び首都圏新都市鉄道株貸付金（66億5,392万円）が返還されたことなどによるもの

である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類 (名称)	平成26年度末残高	滞納 (収入未済) 額
東京都地下鉄建設(株)貸付金	202,175,888	0
多摩都市モノレール(株)貸付金	18,600,000	0
首都圏新都市鉄道(株)貸付金	108,225,064	0
東京都住宅供給公社貸付金	438,585,371	0
住宅資金貸付金	116,488	139,254
区画整理移転資金貸付金	211	0
多摩ニュータウン活性化事業貸付金	288,875	0
土地区画整理組合等貸付金	150,000	0
羽田空港再拡張事業貸付金	108,528,000	0
(独)日本高速道路保有・債務返済機構貸付金	109,401,554	0
生活再建資金貸付金	347,558	238,587
緊急輸送道路沿道建築物耐震改修等支援融資預託金	23,907	0
合 計	986,442,918	377,841

※貸付金の年度末残高（履行期限未到来分）及び滞納額は、元本を記載している。

環 境 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

環境局、会計管理局

(注)平成27年4月1日付けで官民連携ファンド事業が環境局から会計管理局に移管されたため、上記の局において実地審査を行った。

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、環境局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

<建 物>

(ア) 建物661.70㎡(富士箱根伊豆国立公園 海のふるさと村 セントラルロッジ)が過大に登載されている。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	698,564	596,305	△ 102,258	85.4
国庫支出金	1,490,267	1,395,843	△ 94,423	93.7
財産収入	39,013	39,798	785	102.0
寄附金	50,000	27,735	△ 22,264	55.5
繰入金	409,747	877,312	467,565	214.1
諸収入	12,952,220	13,078,128	125,908	101.0
計	15,639,811	16,015,123	375,312	102.4

歳入は、第7款使用料及手数料など6款であり、予算現額156億3,981万余円、収入済額160億1,512万余円、比較増額3億7,531万余円、収入率102.4%である。

なお、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：貸付金元利収入、項：雑入)において、不納欠損額(1,732万余円)及び収入未済額(1億6,144万余円、うち公害防止資金1億5,879万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

環境金融資金に係る金融機関への預託金の返還金等の収入			
(款) 諸収入	(項) 貸付金元利収入	(目) 環境費貸付金元利収入	7,216,063

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	16,398	16,267	0	130	99.2
環境費	44,691,279	40,985,739	43,964	3,661,575	91.7
諸支出金	3,827	3,826	0	0	100.0
計	44,711,504	41,005,834	43,964	3,661,705	91.7

歳出は、第2款総務費など3款で、5項13目に区分し執行しており、予算現額447億1,150万余円、支出済額410億583万余円、翌年度繰越額4,396万余円、不用額36億6,170万余円、執行率91.7%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費4,396万余円で、その内容は、秩父多摩甲斐国立公園及び明治の森高尾国定公園の施設整備等に要する経費である。

(主な内容)

(単位：千円)

環境保全施策の調整、再生可能エネルギー利用の促進等に要したものの			
(款) 環境費	(項) 環境管理費	(目) 環境政策費	6,783,052
省エネ・節電の推進、分散型エネルギー源の確保、水素エネルギーの利活用等の推進に要したものの			
(款) 環境費	(項) 環境保全費	(目) 都市エネルギー費	9,975,844
緑地保全策の推進等に要したものの			
(款) 環境費	(項) 環境保全費	(目) 自然環境費	6,246,286

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成26年度末現在高	平成25年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	12,565,517.27 m ²	12,537,186.61 m ²	28,330.66 m ²
建 物	84,026.16 m ²	83,735.94 m ²	290.22 m ²
山 林	2,797,719.45 m ²	2,797,719.45 m ²	0 m ²
上記の立木推定蓄積量	54,046.00 m ³	54,046.00 m ³	0 m ³
物 権			
地上権	5,162,443.19 m ²	5,162,443.19 m ²	0 m ²
鉱業権	14,067,200.00 m ²	14,067,200.00 m ²	0 m ²
無体財産権			
特許権	3 件	4 件	△ 1 件
著作権	1 件	1 件	0 件
商標権	4 件	4 件	0 件
有価証券			
株 券	187,500,000 円	187,500,000 円	0 円
出資による権利	31,516,504,383 円	17,108,495,281 円	14,408,009,102 円
2 物 品	727 点	687 点	40 点
3 債 権	2,375,136,000 円	9,532,528,831 円	△ 7,157,392,831 円
4 基 金	5,295,507,080 円	742,660,037 円	4,552,847,043 円

(注) 土地の面積には、山林が含まれている。

環境局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、連光寺若葉台里山保全用地（6,963.79 m²）を買い入れたことなどによるもの

- ・建物の増加は、高尾自然公園管理センターを増改築（370.38㎡）したことなどによるもの
 - ・無体財産権（特許権）の減少は、「熱間加工性に優れた耐高温腐食用鋼」が存続期間満了により消滅したことによるもの
 - ・出資による権利の増加は、公益財団法人東京都環境公社に対して、区市町村との連携による地域環境力活性化事業（48億1,174万円）及び省エネ改修効果見える化プロジェクト（40億円）に係る出えん金を出えんしたことなどによるもの
 - ・債権の減少は、エコ金融プロジェクト貸付金（70億円）などが返還されたことによるもの
 - ・基金の増加は、公害健康被害予防基金（38億2,758万余円）が政策企画局から所管換されたことなどによるもの
- である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類（名称）	平成26年度末残高	滞納（収入未済）額
公害防止資金貸付金	875,136	154,259
東京都住宅向け地域冷暖房効率向上支援資金貸付金	1,500,000	0
合 計	2,375,136	154,259

※貸付金の年度末残高（履行期限未到来分）及び滞納額は、元本を記載している。

福 祉 保 健 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

母子父子福祉貸付資金会計

心身障害者扶養年金会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

福祉保健局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、福祉保健局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

<建 物>

(ア) 建物1, 991. 27㎡(東京都葛飾福祉工場(立石工場))が登載漏れとなっている。

<無体財産権>

(ア) 無体財産権1件(OSEKKA I さんの著作権)が登載漏れとなっている。

イ 物品について

(ア) 物品1点(自動給湯機)が過大に登載されている。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	157,086	233,172	76,086	148.4
使用料及手数料	20,425,013	17,517,897	△ 2,907,115	85.8
国庫支出金	94,201,123	82,727,907	△ 11,473,215	87.8
財産収入	277,287	337,872	60,585	121.8
寄附金	1,000	300	△ 700	30
繰入金	41,482,253	29,696,086	△ 11,786,166	71.6
諸収入	13,448,387	15,559,863	2,111,476	115.7
計	169,992,149	146,073,099	△ 23,919,049	85.9

歳入は、第6款分担金及負担金など7款であり、予算現額1,699億9,214万余円、収入済額1,460億7,309万余円、比較減額239億1,904万余円、収入率85.9%である。

なお、第6款分担金及負担金(項：負担金)において、不納欠損額(4,807万余円)及び収入未済額(4億483万余円、うち児童福祉施設の措置入所負担金3億6,916万余円)が、第7款使用料及手数料(項：使用料、項：手数料)において、不納欠損額(108万余円)及び収入未済額(6,630万余円)が、第9款財産収入(項：財産運用収入)において、収入未済額(270万余円)が、第12款諸収入(項：貸付金元利収入、項：受託事業収入、項：弁償金及報償金、項：雑入)において、不納欠損額(5億2,274万余円)及び収入未済額(15億1,962万余円、うち生業及応急生活資金5億6,342万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

障害者医療費国庫負担金等の国庫負担金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫負担金	(目) 福祉保健費国庫負担金	31,107,268
子育て支援対策臨時特例交付金等の国庫補助金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 福祉保健費国庫補助金	48,570,746

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
総 務 費	14,869	12,596	0	2,272	84.7
福 祉 保 健 費	986,327,233	937,865,172	0	48,462,060	95.1
諸 支 出 金	1,611,677	1,312,143	0	299,533	81.4
計	987,953,779	939,189,912	0	48,763,866	95.1

歳出は、第2款総務費など3款で、11項47目に区分し執行しており、予算現額9,879億5,377万余円、支出済額9,391億8,991万余円、不用額487億6,386万余円、執行率95.1%である。

(主な内容)

(単位：千円)

地域医療対策等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 医療政策費	(目) 医療政策費	26,713,543
後期高齢者医療広域連合に対する都負担金等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 保健政策費	(目) 国民健康保険費	224,673,931
生活保護法に基づく特別区及び市に対する都負担金等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 生活福祉費	(目) 生活保護費	22,585,852
介護保険給付費負担金等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 高齢社会対策費	(目) 介護保険費	121,125,028
児童福祉法に基づく都立施設の運営等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 少子社会対策費	(目) 児童福祉施設費	96,030,600
障害者総合支援法及び児童福祉法等に基づく心身障害者(児)施設の運営等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 障害者施策推進費	(目) 障害者施設費	61,888,688
大気汚染医療費助成等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 健康安全費	(目) 生活環境費	4,906,532
社会福祉施設等の整備助成に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 施設整備費	(目) 社会福祉施設等整備助成費	42,701,465

(2) 母子父子福祉貸付資金会計

この会計は、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）に基づいて設けられた会計で、母子及び父子家庭の経済的自立と生活意欲の助長及び扶養されている子どもの福祉の増進を図ることを目的とする、母子及び父子福祉資金貸付金事業に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、都債（国庫からの借入金）、前年度からの繰越金等を合わせた51億余円であり、修学資金、就学支度資金等12種類の貸付けに要する経費として37億余円を支出している。

ア 歳入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入率
平成26年度	4,764	13,303	5,130	7	8,165	366	107.7
平成25年度	4,940	13,506	5,624	7	7,874	684	113.9
比較増(△)減	額	△ 176	△ 202	△ 493	△ 0	290	
	率	△ 3.6	△ 1.5	△ 8.8	△ 0.7	3.7	

(内訳)

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増 (△) 減額	収 入 率
事業収入	2,687,166	3,020,462	333,296	112.4
繰入金	515,973	226,940	△ 289,033	44.0
諸収入	158	1,167	1,009	739.1
都債	718,184	71,242	△ 646,942	9.9
繰越金	842,519	1,810,784	968,265	214.9
計	4,764,000	5,130,596	366,596	107.7

歳入は、第1款事業収入など5款であり、予算現額47億6,400万円、収入済額51億3,059万余円、比較増額3億6,659万余円、収入率107.7%である。

なお、第1款事業収入（項：返還金、項：利子収入）において、不納欠損額（714万余円）及び収入未済額（81億6,554万余円）が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

母子父子福祉貸付資金の返還金			
(款) 事業収入	(項) 返還金	(目) 返還金	
			3,015,129

イ 歳 出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
平成26年度	4,764	3,753	0	1,010	78.8	
平成25年度	4,940	3,813	0	1,126	77.2	
比 較 増(△)減	額	△ 176	△ 59	0	△ 116	
	率	△ 3.6	△ 1.6	—	△ 10.3	

(内訳)

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
貸 付 費	4,764,000	3,753,819	0	1,010,180	78.8

歳出は、第1款貸付費で、1項1目に区分し執行しており、予算現額47億6,400万円、支出済額37億5,381万余円、不用額は10億1,018万余円、執行率78.8%である。

(主な内容)

(単位：千円)

母子父子福祉貸付資金の貸付金等に要したもの			
(款) 貸付費	(項) 貸付費	(目) 貸付費	3,753,819

(3) 心身障害者扶養年金会計

この会計は、東京都心身障害者扶養年金条例を廃止する条例(平成18年東京都条例第175号)に基づいて設けられた会計で、障害者の生活の安定と福祉の向上及び保護者の不安の軽減を図ることを目的とする心身障害者扶養年金制度の廃止に伴う、年金の給付及び清算金等の収支を経理するものである。

財源は、心身障害者扶養年金基金からの繰入金、財産運用による利子及び配当金等を合わせた56億余円であり、年金の給付、清算金等に要する経費として同額を支出している。

ア 歳 入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成26年度	5,926	5,697	5,694	0	3	△ 231	96.1
平成25年度	6,363	6,074	6,067	3	2	△ 295	95.4
比 較 増(△)減	額	△ 437	△ 376	△ 373	△ 3	0	
	率	△ 6.9	△ 6.2	△ 6.1	△ 100	11.7	

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
事業収入	1	0	△ 1	0
財産収入	243,024	219,129	△ 23,894	90.2
繰入金	5,682,969	5,472,544	△ 210,424	96.3
諸収入	5	2,878	2,873	—
繰越金	1	0	△ 1	0
計	5,926,000	5,694,552	△ 231,447	96.1

歳入は、第1款事業収入など5款であり、予算現額59億2,600万円、収入済額56億9,455万余円、比較減額2億3,144万余円、収入率96.1%である。

なお、第4款諸収入(項：雑入)において、収入未済額(309万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

心身障害者扶養年金基金からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 基金繰入金	(目) 心身障害者扶養年金基金繰入金	5,472,544

イ 歳出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成26年度	5,926	5,694	0	231	96.1
平成25年度	6,363	6,067	0	295	95.4
比較 増(△)減	額	△ 437	△ 373	0	△ 63
	率	△ 6.9	△ 6.1	—	△ 21.6

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
扶養年金費	5,926,000	5,694,552	0	231,447	96.1

歳出は、第1款扶養年金費で、1項1目に区分し執行しており、予算現額59億2,600万円、支出済額56億9,455万余円、不用額は2億3,144万余円、執行率96.1%である。

(主な内容)

(単位：千円)

年金の給付等に要したもの			
(款) 扶養年金費	(項) 扶養年金費	(目) 扶養年金費	5,694,552

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成26年度末現在高	平成25年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	1,844,145.30 m ²	1,811,088.27 m ²	33,057.03 m ²
建 物	760,139.63 m ²	751,567.17 m ²	8,572.46 m ²
無体財産権	特許権 2件 著作権 333件 商標権 5件	特許権 3件 著作権 294件 商標権 6件	△ 1件 39件 △ 1件
出資による権利	12,261,962,283 円	10,261,962,283 円	2,000,000,000 円
2 物 品	4,000 点	4,044 点	△ 44 点
3 債 権	59,834,955,427 円	59,885,823,470 円	△ 50,868,043 円
4 基 金	167,695,548,409 円	181,690,944,908 円	△13,995,396,499 円

福祉保健局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、旧清瀬小児病院跡地（2万8,006.08m²）を病院会計から有償所管換したなどによるもの
- ・建物の増加は、府中合同庁舎（6,428.48m²）を新築したことなどによるもの
- ・無体財産権（著作権）の増加は、「高齢者等の見守りガイドブック」などを登録したことによるもの
- ・無体財産権（商標権）の減少は、「食品衛生自主管理認証制度認証マーク」が存続期間満了により消滅したことによるもの
- ・出資による権利の増加は、東京都福祉保健財団「東京子育て応援事業」出えん金を出えんしたことによるもの
- ・債権の減少は、健康長寿医療センター整備費貸付金（7億5,888万余円）が返還されたことなどによるもの
- ・基金の減少は、心身障害者扶養年金基金（56億2,525万余円）及び安心こども基金（35億6,802万余円）を取り崩したことなどによるもの

である。

イ 債権のうち貸付金、貸与金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金、貸与金の種類 (名称)	平成26年度末残高	滞納 (収入未済) 額
災害援護資金貸付金	100,704	0
社会福祉事業振興資金貸付金	356,935	0
女性福祉資金貸付金	612,637	368,581
介護保険財政安定化基金貸付金	386,352	0
民間医療機関宿舍建設資金貸付金	21,106	4,391
東京都認証保育所等開設資金貸付金	39,660	0
国民健康保険広域化等支援金貸付金	179,000	0
健康長寿医療センター整備費貸付金	16,182,232	0
母子及び父子福祉資金貸付金	35,150,406	8,064,258
介護福祉士等修学資金貸与金	409,311	35,052
看護師等修学資金貸与金	3,437,147	172,614
東京都医師奨学金貸与金	2,536,380	0
合 計	59,411,873	8,644,898

※貸付金、貸与金の年度末残高（履行期限未到来分）及び滞納額は、元本を記載している。

病院経営本部

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

病院経営本部

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、病院経営本部執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 物品について

- (ア) 物品4点（放射能監視装置ほか3点）が過大に登載されている。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	0	1	1	—
財産収入	89,072	89,069	△ 2	100.0
諸収入	87,729	87,729	0	100.0
計	176,801	176,799	△ 1	100.0

歳入は、第7款使用料及手数料など3款であり、予算現額1億7,680万余円、収入済額1億7,679万余円、比較減額1,301円、収入率100.0%である。

(主な内容)

(単位：千円)

地所賃貸料及び建物賃貸料			
(款) 財産収入	(項) 財産運用収入	(目) 財産貸付収入	89,069
公益財団法人東京都保健医療公社大久保病院の共益費			
(款) 諸収入	(項) 雑入	(目) 雑入	87,729

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
福祉保健費	14,350,000	13,442,221	0	907,778	93.7

歳出は、第8款福祉保健費で、1項2目に区分し執行しており、予算現額143億5,000万円、支出済額134億4,222万余円、不用額9億777万余円、執行率93.7%である。

(主な内容)

(単位：千円)

公益財団法人東京都保健医療公社への運営費補助等に要したもの			
(款) 福祉保健費	(項) 地域病院費	(目) 管理費	12,995,716

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成 2 6 年度末現在高	平成 2 5 年度末現在高	増 (△) 減
1 公有財産			
土 地	124,883.24 m ²	124,883.24 m ²	0 m ²
建 物	207,288.60 m ²	207,288.60 m ²	0 m ²
出資による権利	200,000,000 円	200,000,000 円	0 円
2 物 品	5 1 点	5 2 点	△ 1 点
3 債 権	1,932,537,630 円	1,932,537,630 円	0 円

産 業 労 働 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

中小企業設備導入等資金会計

林業・木材産業改善資金助成会計

沿岸漁業改善資金助成会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

産業労働局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、産業労働局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 物品について

(ア) 物品2点（その他工作物類ほか1点）が過大に登載されている。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	458,208	418,286	△ 39,921	91.3
使用料及手数料	523,624	447,215	△ 76,408	85.4
国庫支出金	11,843,440	9,048,322	△ 2,795,117	76.4
財産収入	767,542	1,329,058	561,516	173.2
繰入金	16,234,346	13,371,065	△ 2,863,280	82.4
諸収入	341,026,344	456,123,483	115,097,139	133.8
計	370,853,504	480,737,431	109,883,927	129.6

歳入は、第6款分担金及負担金など6款であり、予算現額3,708億5,350万余円、収入済額4,807億3,743万余円、比較増額1,098億8,392万余円、収入率129.6%である。

なお、第7款使用料及手数料(項：使用料)において、不納欠損額(15万余円)及び収入未済額(91万余円)が、第9款財産収入(項：財産運用収入)において、収入未済額(39万円)が、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：貸付金元利収入、項：雑入)において、不納欠損額(8,155万余円)及び収入未済額(10億5,257万余円、うち世界都市博覧会中止に伴う特別対策緊急融資に係る回収金7億5,113万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

緊急雇用創出事業臨時特例交付金等の産業労働費国庫補助金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 産業労働費国庫補助金	5,882,410
緊急雇用創出事業臨時特例基金からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 基金繰入金	(目) 緊急雇用創出事業臨時特例基金繰入金	12,676,674
中小企業融資資金等の産業労働費貸付金元利収入			
(款) 諸収入	(項) 貸付金元利収入	(目) 産業労働費貸付金元利収入	447,774,527

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
産業労働費	458,018,683	356,584,294	4,542,501	96,891,887	77.9
諸支出金	1,535,172	1,535,170	0	1	100.0
計	459,553,855	358,119,464	4,542,501	96,891,889	77.9

歳出は、第9款産業労働費など2款で、6項20目に区分し執行しており、予算現額4,595億5,385万余円、支出済額3,581億1,946万余円、翌年度繰越額45億4,250万余円、不用額968億9,188万余円、執行率77.9%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費42億2,227万余円及び事故繰越し3億2,023万円である。繰越明許費の主な内容は、地域消費喚起特別支援事業に要する経費25億5,400万円である。

(主な内容)

(単位：千円)

中小企業の経営の安定を図るための指導事業等に要したもの			
(款) 産業労働費	(項) 商工業振興費	(目) 経営技術支援費	49,958,813
中小企業の金融円滑化を図るための制度融資等に要したもの			
(款) 産業労働費	(項) 商工業振興費	(目) 金融事業費	250,221,631
高年齢者・障害者等の就業促進、雇用対策等に要したもの			
(款) 産業労働費	(項) 労働費	(目) 就業促進費	19,041,060

(2) 中小企業設備導入等資金会計

この会計は、中小企業の高度化（生産性の向上等）を図ることなどを目的とする、協同組合等への高度化資金の貸付事業等に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた40億余円であり、借入金の返還に要する経費等として15億余円を支出している。

ア 歳入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入率
平成26年度	5,491	4,825	4,047	0	777	△ 1,443	73.7
平成25年度	2,504	4,430	3,544	0	885	1,040	141.6
比較額	2,987	394	502	0	△ 107		
増(△)減率	119.3	8.9	14.2	—	△ 12.2		

(内訳)

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
事業収入	5,475,100	1,546,591	△ 3,928,508	28.2
繰入金	15,000	14,785	△ 215	98.6
諸収入	100	155	55	155.5
繰越金	800	2,485,632	2,484,832	—
計	5,491,000	4,047,164	△ 1,443,835	73.7

歳入は、第1款事業収入など4款であり、予算現額54億9,100万円、収入済額40億4,716万余円、比較減額14億4,383万余円、収入率73.7%である。

なお、第1款事業収入（項：貸付金元利収入）において、収入未済額（設備近代化資金貸付金7億7,788万余円）が生じている。

（主な内容）

（単位：千円）

高度化資金貸付金の返還金			
（款）事業収入	（項）貸付金元利収入	（目）高度化資金	1,543,424
前年度からの繰越金			
（款）繰越金	（項）繰越金	（目）繰越金	2,485,632

イ 歳 出

（対前年度比）

（単位：百万円、%）

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成26年度	5,491	1,551	0	3,939	28.3
平成25年度	2,504	1,059	0	1,444	42.3
比 較 額	2,987	492	0	2,494	
増(△)減 率	119.3	46.5	—	172.6	

（内訳）

（単位：千円、%）

科 目 (款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
助 成 費	5,491,000	1,551,407	0	3,939,592	28.3

歳出は、第1款助成費で、1項3目に区分し執行しており、予算現額54億9,100万円、支出済額15億5,140万余円、不用額39億3,959万余円、執行率28.3%である。

（主な内容）

（単位：千円）

独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づく高度化資金の貸付け等に要したもの			
（款）助成費	（項）助成費	（目）高度化資金貸付費	358,790
独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づく同機構からの借入金返還に要したもの			
（款）助成費	（項）助成費	（目）公債費会計繰出金	1,188,146

（3）林業・木材産業改善資金助成会計

この会計は、林業・木材産業を営む個人・法人等に対して必要な資金を貸し付け、生産性や品質の向上、後継者の育成確保等を図ることを目的とする、林業・木材産業改善資金貸付事業等に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた8,202万余円であり、林業・

木材産業改善資金貸付事業等の事務に要する経費として4万余円を支出している。

ア 歳 入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成26年度	52	82	82	0	0	30	157.7
平成25年度	52	87	86	0	0	34	167.0
比 較	額	△ 5	△ 4	0	△ 0		
増(△)減	率	△ 5.7	△ 5.5	—	△ 21.5		

(内訳)

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増 (△) 減額	収 入 率
事 業 収 入	9,809	8,858	△ 951	90.3
繰 入 金	997	41	△ 955	4.2
諸 収 入	1	24	23	—
繰 越 金	41,193	73,100	31,907	177.5
計	52,000	82,024	30,024	157.7

歳入は、第1款事業収入など4款であり、予算現額5,200万円、収入済額8,202万余円、比較増額3,002万余円、収入率157.7%である。

なお、第1款事業収入(項：貸付金元金収入)において、収入未済額(73万円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

林業・木材産業改善資金貸付金の返還金			
(款) 事業収入	(項) 貸付金元金収入	(目) 林業・木材産業改善資金	8,384
前年度からの繰越金			
(款) 繰越金	(項) 繰越金	(目) 繰越金	73,100

イ 歳 出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成26年度	52	0	0	51	0.1
平成25年度	52	13	0	38	26.4
比 較	額	△ 13	0	13	
増(△)減	率	△ 99.7	—	35.8	

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
助成費	52,000	41	0	51,958	0.1

歳出は、第1款助成費で、1項1目に区分し執行しており、予算現額5,200万円、支出済額4万余円、不用額5,195万余円、執行率0.1%となっている。

(主な内容)

(単位：千円)

林業・木材産業改善資金貸付事業等の事務に要したもの			
(款) 助成費	(項) 助成費	(目) 貸付費	41

(4) 沿岸漁業改善資金助成会計

この会計は、沿岸漁業従事者等に対して必要な資金を貸し付け、漁業経営の安定と漁業生産力の向上を図ることを目的とする、沿岸漁業改善資金貸付事業に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた8,962万余円であり、沿岸漁業改善資金貸付事業の事務に要する経費として16万余円を支出している。

ア 歳入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入率
平成26年度	48	89	89	0	0	41	186.7
平成25年度	48	82	82	0	0	34	172.4
比較額	0	6	6	0	0		
増(△)減率	0	8.3	8.3	—	—		

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
事業収入	26,779	26,778	△ 1	100.0
繰入金	997	162	△ 834	16.3
諸収入	1	21	20	—
繰越金	20,223	62,659	42,436	309.8
計	48,000	89,621	41,621	186.7

歳入は、第1款事業収入など4款であり、予算現額4,800万円、収入済額8,962万余円、比較増額4,162万余円、収入率186.7%である。

(主な内容)

(単位：千円)

青年漁業者等養成確保資金貸付金の返還金			
(款) 事業収入	(項) 貸付金元金収入	(目) 青年漁業者等養成確保資金	20,688
前年度からの繰越金			
(款) 繰越金	(項) 繰越金	(目) 繰越金	62,659

イ 歳 出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成26年度	48	0	0	47	0.3
平成25年度	48	20	0	27	41.9
比 較 額	0	△ 19	0	19	
増(△)減 率	0	△ 99.2	—	71.5	

(内訳)

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
助 成 費	48,000	162	0	47,837	0.3

歳出は、第1款助成費で、1項1目に区分し執行しており、予算現額4,800万円、支出済額16万余円、不用額4,783万余円、執行率0.3%である。

(主な内容)

(単位：千円)

沿岸漁業改善資金貸付事業の事務に要したもの			
(款) 助成費	(項) 助成費	(目) 貸付費	162

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成26年度末現在高	平成25年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	6,825,225.67 m ²	6,825,028.28 m ²	197.39 m ²
建 物	663,918.41 m ²	653,497.58 m ²	10,420.83 m ²
山 林			
(所 有)	4,313,631.60 m ²	4,313,631.60 m ²	0 m ²
上記の立木推定蓄積量	75,123.69 m ³	75,123.69 m ³	0 m ³
(分 収)	11,379,500.00 m ²	11,680,400.00 m ²	△ 300,900.00 m ²
上記の立木推定蓄積量	279,850.00 m ³	285,881.00 m ³	△ 6,031.00 m ³
動 産			
船 舶	4 隻	4 隻	0 隻
(363.00 総トン)	(363.00 総トン)	(0 総トン)	
浮 標	6 個	6 個	0 個
物 権			
地上権	11,379,500.00 m ²	11,680,400.00 m ²	△ 300,900.00 m ²
無体財産権			
特許権	6 件	6 件	0 件
著作権	59 件	48 件	11 件
商標権	32 件	33 件	△ 1 件
有価証券			
株 券	150,470,158,858 円	150,470,158,858 円	0 円
出資による権利	104,293,147,734 円	84,236,491,515 円	20,056,656,219 円
2 物 品	1,732 点	1,836 点	△ 104 点
3 債 権	518,545,896,868 円	733,137,721,958 円	△214,591,825,090 円
4 基 金	21,954,081,324 円	22,893,354,788 円	△ 939,273,464 円

(注) 1 土地の面積には、山林の所有が含まれている。

(注) 2 物権の地上権は、山林の分収にかかわるものであり、再掲である。

産業労働局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、石浜アパート敷地（160.30 m²）を都市整備局から所管換したことなどによるもの
- ・建物の増加は、城東職業能力開発センター本館棟（1万149.89 m²）を新築したことなどによるもの
- ・山林（分収）及び物権（地上権）の減少は、都行造林（神戸造林地等）契約の一部解除（売払い）を行ったことによるもの

- ・無体財産権（著作権）の増加は、「ポケット労働法2014」などを登録したことによるもの
 - ・出資による権利の増加は、（公財）東京都中小企業振興公社出せん金（成長産業等設備投資特別支援基金）（198億954万余円）を出せんしたことなどによるもの
 - ・債権の減少は、地域の金融機関連携融資貸付金（23億1,552万円）を貸し付けたものの、制度融資貸付金（2,155億5,000万円）が返還されたことなどによるもの
 - ・基金の減少は、緊急雇用創出事業臨時特例基金（8億6,196万余円）を取り崩したことなどによるもの
- である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

（単位：千円）

貸付金の種類（名称）	平成26年度末残高	滞納（収入未済）額
制度融資貸付金	461,671,000	0
同和産業振興資金貸付金	176,000	0
地域の金融機関連携融資貸付金	14,592,630	0
信用組合育成資金強化貸付金	10,000,000	0
（公財）東京都農林水産振興財団貸付金	1,100,520	0
高度化資金貸付金	10,567,289	0
地域中小企業応援ファンド貸付金	20,000,000	0
農業改良資金貸付金	7,229	5,759
生産方式改善資金貸付金	2,718	0
就農支援資金貸付金	81,682	0
林業就業促進資金貸付金	1,529	0
林業・木材産業改善資金貸付金	33,485	0
経営等改善資金貸付金	10,040	0
青年漁業者等育成確保資金貸付金	100,915	0
合 計	518,345,037	5,759

※貸付金の年度末残高（履行期限未到来分）及び滞納額は、元本を記載している。

中央卸売市場

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 特別会計
と場会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

中央卸売市場

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、中央卸売市場執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) と場会計

この会計は、都民に対する生鮮食肉の供給を確保するため、と場事業に関する収支を経理するものである。

財源は、一般会計からの繰入金、と畜使用料、施設整備に対する都債等を合わせた59億余円であり、と場事業の管理運営に要する職員費、芝浦と場施設の維持管理及びと畜解体作業に要する経費、施設整備に対する都債の償還金等として同額を支出している。

と畜解体事業においては、大動物として牛を、小動物として豚を対象に事業を行っており、大動物9万8,996頭（前年度比1,972頭（2.0%）増）及び小動物22万2,093頭（前年度比3,068頭（1.4%）減）を処理している。

ア 歳入

（対前年度比）

（単位：百万円、%）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入率
平成26年度	6,176	5,932	5,932	0	0	△ 243	96.1
平成25年度	6,032	5,581	5,581	0	0	△ 450	92.5
比較増(△)減	額	144	351	351	0	0	
	率	2.4	6.3	6.3	—	—	

（内訳）

（単位：千円、%）

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	1,373,067	1,508,889	135,822	109.9
繰入金	4,620,000	4,244,770	△ 375,229	91.9
諸収入	41,932	55,330	13,398	132.0
都債	141,000	124,000	△ 17,000	87.9
繰越金	1	0	△ 1	0
計	6,176,000	5,932,989	△ 243,010	96.1

歳入は、第1款使用料及手数料など5款であり、予算現額61億7,600万円、収入済額59億3,298万余円、比較減額2億4,301万余円、収入率96.1%である。

(主な内容)

(単位：千円)

と畜解体事業に係ると畜使用料			
(款) 使用料及手数料	(項) 使用料	(目) と畜使用料	1,508,552
と場事業に対する一般会計繰入金			
(款) 繰入金	(項) 一般会計繰入金	(目) 一般会計繰入金	4,244,770

イ 歳 出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成26年度	6,176	5,932	0	243	96.1
平成25年度	6,032	5,581	0	450	92.5
比 較	額	144	351	0	△ 207
増(△)減	率	2.4	6.3	—	△ 46.1

(内訳)

(単位：千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
と 場 事 業 費	6,176,000	5,932,989	0	243,010	96.1

歳出は、第1款と場事業費で、1項4目に区分し執行しており、予算現額6億1,600万円、支出済額5億9,298万9千円、不用額2億4,301万9千円、執行率96.1%である。

(主な内容)

(単位：千円)

と場事業の管理運営に要したもの			
(款) と場事業費	(項) と場事業費	(目) 管理費	2,115,794
と場施設の維持管理及びと畜解体作業に要したもの			
(款) と場事業費	(項) と場事業費	(目) 運営費	2,436,377
と場施設の施設整備に要したもの			
(款) と場事業費	(項) と場事業費	(目) 施設整備費	136,028
と場事業に係る都債の元金償還及び利子等に要したもの			
(款) と場事業費	(項) と場事業費	(目) 公債費会計繰出金	1,244,789

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成26年度末現在高	平成25年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
建 物	22,330.02 m ²	22,330.02 m ²	0 m ²
2 物 品	115点	110点	5点

建設局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

建設局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、建設局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

<土地>

- (ア) 土地2, 268.40㎡(石神井川河川整備予定地)が過大に登載されている。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	7,271,386	4,772,266	△ 2,499,119	65.6
使用料及手数料	25,579,342	25,677,460	98,118	100.4
国庫支出金	62,828,021	53,522,320	△ 9,305,700	85.2
財産収入	1,153,748	858,197	△ 295,550	74.4
寄附金	10,000	10,000	0	100
繰入金	2,745,818	2,624,687	△ 121,130	95.6
諸収入	3,185,262	3,405,227	219,965	106.9
計	102,773,577	90,870,159	△ 11,903,417	88.4

歳入は、第6款分担金及負担金など7款であり、予算現額1,027億7,357万余円、収入済額908億7,015万余円、比較減額119億341万余円、収入率88.4%である。

なお、第6款分担金及負担金(項：負担金)において、収入未済額(8万余円)が、第7款使用料及手数料(項：使用料)において、不納欠損額(1,109万余円)及び収入未済額(1億4,675万余円、うち霊園管理料1億261万余円)が、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：貸付金元利収入、項：弁償金及報償金、項：雑入)において、不納欠損額(4,912万余円)及び収入未済額(9億5,591万余円、うち生活再建資金貸付金7億3,553万余円、契約違約金1億5,555万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

街路整備事業に伴う連続立体交差事業等の負担金			
(款) 分担金及負担金	(項) 負担金	(目) 土木費負担金	4,772,266
道路占用料等の土木使用料			
(款) 使用料及手数料	(項) 使用料	(目) 土木使用料	25,640,300
街路整備事業における国庫補助金等の土木費国庫補助金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 土木費国庫補助金	52,547,984

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	11,453	8,612	0	2,840	75.2
土木費	467,447,421	383,995,799	25,414,821	58,036,800	82.1
諸支出金	362	318	0	43	88.1
計	467,459,236	384,004,730	25,414,821	58,039,684	82.1

歳出は、第2款総務費など3款で、6項42目に区分し執行しており、予算現額4,674億5,923万余円、支出済額3,840億473万余円、翌年度繰越額254億1,482万余円、不用額580億3,968万余円、執行率82.1%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費250億3,408万余円、事故繰越し3億8,073万余円である。繰越明許費の主な内容は、都市計画街路の整備に要する経費108億365万余円、橋梁等の整備に要する経費23億8,425万余円、中小河川の改修に要する経費23億989万余円及び交通安全施設の整備に要する経費22億2,307万余円である。

(主な内容)

(単位：千円)

道路及び道路附属物の維持管理に要したものの			
(款) 土木費	(項) 道路橋梁費	(目) 道路維持費	19,402,646
環状七号線等の路面の補修及び街路樹等の整備に要したものの			
(款) 土木費	(項) 道路橋梁費	(目) 道路補修費	21,578,475
無電柱化の推進等の交通安全施設の整備に要したものの			
(款) 土木費	(項) 道路橋梁費	(目) 交通安全施設費	23,627,082
環状二号線等の都市計画街路の整備に要したものの			
(款) 土木費	(項) 道路橋梁費	(目) 街路整備費	113,484,574
国が直轄施行する道路事業等に対する都の負担金に要したものの			
(款) 土木費	(項) 道路橋梁費	(目) 直轄事業負担金	17,898,396
綾瀬川の堤防等の整備に要したものの			
(款) 土木費	(項) 河川海岸費	(目) 高潮防御施設費	21,918,254
高井戸公園等の公園緑地の造成に要したものの			
(款) 土木費	(項) 公園壺園費	(目) 公園整備費	47,658,173

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成26年度末現在高	平成25年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	24,122,724.01 m ²	24,042,835.12 m ²	79,888.89 m ²
建 物	296,067.93 m ²	297,424.98 m ²	△ 1,357.05 m ²
動 産	船 舶 6 隻 (324.41 総トン)	船 舶 6 隻 (324.41 総トン)	0 隻 (0 総トン)
	浮棧橋 5 個	浮棧橋 5 個	0 個
物 権	地上権 5,009.74 m ²	地上権 5,009.74 m ²	0 m ²
	地役権 1,090.38 m ²	地役権 1,090.38 m ²	0 m ²
無体財産権	特許権 2 件	特許権 2 件	0 件
	著作権 48 件	著作権 48 件	0 件
	商標権 3 件	商標権 1 件	2 件
	意匠権 1 件	意匠権 1 件	0 件
出資による権利	1,732,000,000 円	1,732,000,000 円	0 円
2 物 品	1,638 点	1,629 点	9 点
3 債 権	4,110,559,591 円	4,549,840,633 円	△ 439,281,042 円

建設局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、高井戸公園用地（5万114.51m²）を買い入れたことなどによるもの
- ・建物の減少は、恩賜上野動物園の事務所（777.32m²）及び動物園ホール（658.27m²）を除却したことなどによるもの
- ・無体財産権（商標権）の増加は、「隅田川ルネサンス（図表商標）」などを政策企画局から所管換したことによるもの
- ・債権の減少は、生活再建資金貸付金（2億5,576万余円）が返還されたことなどによるもの

である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類 (名称)	平成26年度末残高	滞納 (収入未済) 額
生活再建資金貸付金	1,304,749	573,953
駐車場運営資金貸付金	235,980	0
駐車場債務償還資金貸付金	2,242,392	0
合 計	3,783,123	573,953

※貸付金の年度末残高 (履行期限未到来分) 及び滞納額は、元本を記載している。

港 湾 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

港 湾 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、港湾局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	3,643,570	1,812,880	△ 1,830,689	49.8
使用料及手数料	2,493,128	2,450,005	△ 43,122	98.3
国庫支出金	24,147,825	20,602,709	△ 3,545,115	85.3
財産収入	721,187	662,991	△ 58,195	91.9
繰入金	405,879	406,416	537	100.1
諸収入	8,437,082	4,798,531	△ 3,638,550	56.9
計	39,848,671	30,733,535	△ 9,115,135	77.1

歳入は、第6款分担金及負担金など6款であり、予算現額398億4,867万余円、収入済額307億3,353万余円、比較減額91億1,513万余円、収入率77.1%である。

なお、第6款分担金及負担金(項：負担金)において、収入未済額(517万余円)が、第7款使用料及手数料(項：使用料)において、不納欠損額(8万余円)及び収入未済額(630万余円)が、第9款財産収入(項：財産運用収入)において、収入未済額(24万余円)が、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：雑入)において、不納欠損額(1,752万余円)及び収入未済額(1,814万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

港湾法、海岸法、漁港漁場整備法等に基づく東京港海岸保全費等に要する国庫負担金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫負担金	(目) 港湾費国庫負担金	9,499,668
港湾法、漁港漁場整備法、離島振興法等に基づく地方港湾整備費等に要する国庫補助金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 港湾費国庫補助金	11,101,521
東京港埠頭株式会社に対する貸付金の元金及び利子収入			
(款) 諸収入	(項) 貸付金元利収入	(目) 港湾費貸付金元利収入	2,841,919

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
総 務 費	41,989	33,461	0	8,527	79.7
港 湾 費	93,140,371	78,480,802	5,313,809	9,345,759	84.3
諸 支 出 金	409,232	409,231	0	0	100.0
計	93,591,592	78,923,495	5,313,809	9,354,287	84.3

歳出は、第2款総務費など3款で、5項20目に区分し執行しており、予算現額935億9,159万余円、支出済額789億2,349万余円、翌年度繰越額53億1,380万余円、不用額93億5,428万余円、執行率84.3%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費53億1,380万余円で、その内容は、東京港整備に要する経費41億2,454万余円及び島しょ等港湾整備に要する経費11億8,926万余円である。

(主な内容)

(単位：千円)

東京港の建設整備、岸壁・道路改修等に要したもの			
(款) 港湾費	(項) 東京港整備費	(目) 港湾整備費	11,214,973
新海面処分場の延命化対策等、廃棄物処理場の建設整備に要したもの			
(款) 港湾費	(項) 東京港整備費	(目) 東京港廃棄物処理場建設費	17,529,793
防潮堤の改修等、海岸保全施設の建設整備に要したもの			
(款) 港湾費	(項) 東京港整備費	(目) 海岸保全施設建設費	11,476,514
伊豆諸島及び小笠原諸島における港の建設整備に要したもの			
(款) 港湾費	(項) 島しょ等港湾整備費	(目) 港湾整備費	7,947,440
伊豆諸島及び小笠原諸島における漁港の建設整備に要したもの			
(款) 港湾費	(項) 島しょ等港湾整備費	(目) 漁港整備費	6,493,885

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成26年度末現在高	平成25年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	8,551,552.22 m ²	8,537,622.85 m ²	13,929.37 m ²
建 物	205,671.63 m ²	203,259.41 m ²	2,412.22 m ²
動 産	船 舶 14 隻 (2,122.21 総トン)	船 舶 13 隻 (2,067.41 総トン)	1 隻 (54.80 総トン)
	浮 標 66 個	浮 標 108 個	△ 42 個
	浮 棧 橋 620 個	浮 棧 橋 620 個	0 個
無 体 財 産 権	著 作 権 10 件	著 作 権 8 件	2 件
有 価 証 券	株 券	株 券	
	29,342,974,360 円	29,342,974,360 円	0 円
出 資 による 権 利	25,400,000 円	25,400,000 円	0 円
2 物 品	210 点	213 点	△ 3 点
3 債 権	19,311,040,628 円	16,945,740,355 円	2,365,300,273 円

港湾局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、大井ポートグラウンド用地等（2万2,173.02m²）を港湾事業会計へ会計替したものの、新木場・若洲線道路用地（2万1,063.78m²）及び中防内1号線道路用地（1万8,214.14m²）を臨海地域開発事業会計から所属換したことなどによるもの
 - ・建物の増加は、第二高潮対策センター（1,619.65m²）を新築したことなどによるもの
 - ・動産（船舶）の増加は、台船を臨海地域開発事業会計から所属換したことによるもの
 - ・無体財産権（著作権）の増加は、「離島港史」などを登録したことによるもの
 - ・債権の増加は、東京港埠頭貸付金（23億6,504万余円）を貸し付けたことなどによるもの
- である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

（単位：千円）

貸付金の種類（名称）	平成26年度末残高	滞納（収入未済）額
東京港埠頭貸付金	19,242,387	0

※貸付金の年度末残高（履行期限未到来分）及び滞納額は、元本を記載している。

会 計 管 理 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

会計管理局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、会計管理局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 資金は適正に管理され、効率的に運用されているか
- (4) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	10	19	9	193.1
財産収入	2,214,681	1,033,974	△ 1,180,706	46.7
諸収入	136,244	261,210	124,966	191.7
計	2,350,935	1,295,204	△ 1,055,730	55.1

歳入は、第7款使用料及手数料など3款であり、予算現額23億5,093万余円、収入済額12億9,520万余円、比較減額10億5,573万余円、収入率55.1%である。

(主な内容)

(単位：千円)

社会資本等整備基金等の運用による預金利子等			
(款) 財産収入	(項) 財産運用収入	(目) 利子及配当金	1,033,974
歳計現金等の預金利子			
(款) 諸収入	(項) 都預金利子	(目) 都預金利子	254,532

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	4,761,000	3,219,106	0	1,541,893	67.6
公債費	42,000	547	0	41,452	1.3
諸支出金	5,000	1,039	0	3,960	20.8
計	4,808,000	3,220,694	0	1,587,305	67.0

歳出は、第2款総務費など3款で、3項5目に区分し執行しており、予算現額48億800万円、支出済額32億2,069万余円、不用額15億8,730万余円、執行率67.0%である。

(主な内容)

(単位：千円)

職員費、財務会計システムの管理・運用等に要したもの			
(款) 総務費	(項) 会計管理費	(目) 管理費	1,797,160
社会資本等整備基金等の運用により生じた利子等の積立てに要したもの			
(款) 総務費	(項) 会計管理費	(目) 積立金	1,032,581

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成26年度末現在高	平成25年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
無体財産権	著作権 2件	著作権 2件	0件
2 物 品	1点	1点	0点
3 基 金	100,000,000円	100,000,000円	0円

東京消防庁

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

東京消防庁

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、東京消防庁執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

<無体財産権>

- (ア) 無体財産権1件（「東京の消防」の著作権）が登載漏れとなっている。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	362,073	338,967	△ 23,105	93.6
国庫支出金	890,839	764,647	△ 126,192	85.8
財産収入	554,564	535,937	△ 18,626	96.6
諸収入	47,144,636	46,218,844	△ 925,791	98.0
計	48,952,112	47,858,396	△ 1,093,715	97.8

歳入は、第7款使用料及手数料など4款であり、予算現額489億5,211万余円、収入済額478億5,839万余円、比較減額10億9,371万余円、収入率97.8%である。

なお、第12款諸収入(項：弁償金及報償金、項：雑入)において、不納欠損額(2万余円)及び収入未済額(72万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

医療提供体制推進事業費補助金等			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 消防費国庫補助金	764,647
多摩地区の市町村からの受託消防事務に要する経費及び東久留米市からの退職手当準備金			
(款) 諸収入	(項) 受託事業収入	(目) 消防費受託事業収入	44,419,824

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
消防費	245,415,617	242,230,675	255,150	2,929,791	98.7
諸支出金	18	18	0	0	100
計	245,415,635	242,230,693	255,150	2,929,791	98.7

歳出は、第15款消防費など2款で、6項18目に区分し執行しており、予算現額2,454億1,563万余円、支出済額2,422億3,069万余円、翌年度繰越額2億5,515万円、不用額29億2,979万余円、執行率98.7%である。

翌年度繰越額は、事故繰越し2億5,515万円で、その内容は、航空消防体制の整備に要する経費である。

(主な内容)

(単位：千円)

職員費、管理事務費等に要したものの			
(款) 消防費	(項) 消防管理費	(目) 管理費	182,616,208
消防車両、通信施設等の整備及び維持管理に要したものの			
(款) 消防費	(項) 消防活動費	(目) 装備費	17,968,018
消防団の運営及び活動に要したものの			
(款) 消防費	(項) 消防団費	(目) 活動費	3,627,978
退職手当等に要したものの			
(款) 消防費	(項) 退職手当及年金費	(目) 退職費	16,887,542
消防署の庁舎建設等に要したものの			
(款) 消防費	(項) 建設費	(目) 庁舎建設費	7,939,629

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成26年度末現在高	平成25年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土地	551,368.06 m ²	552,293.48 m ²	△ 925.42 m ²
建物	736,460.76 m ²	721,271.16 m ²	15,189.60 m ²
動産	船舶 5隻 (346.00 総トン)	船舶 4隻 (306.00 総トン)	1隻 (40.00 総トン)
	浮栈橋 6個	浮栈橋 6個	0個
	航空機 7機	航空機 8機	△ 1機
物権	地役権 19.93 m ²	地役権 19.93 m ²	0 m ²
無体財産権	特許権 9件	特許権 11件	△ 2件
	著作権 27件	著作権 26件	1件
出資による権利	184,000,000 円	184,000,000 円	0 円
2 物品	9,539 点	8,735 点	804 点
3 債権	255,077,000 円	255,077,000 円	0 円

東京消防庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、旧光が丘消防署北町出張所敷地(524.42 m²)を財務局へ引き継いだことなどによるもの
- ・建物の増加は、練馬消防署・練馬単身待機宿舍(5,154.53 m²)及び八王子消防署(4,173.83 m²)を新築したことなどによるもの
- ・動産(船舶)の増加は、消防艇(かちどき)1隻を新造したことによるもの

- ・動産（航空機）の減少は、消防ヘリコプター（旧はくちょう）1機を売り払ったことによるもの
 - ・無体財産権（特許権）の減少は、「消防自動車のポンプの軸封装置」及び「四輪運搬車」が存続期間満了により消滅したことによるもの
 - ・無体財産権（著作権）の増加は、「文章「消防ハンドブック2015」」を登録したことによるもの
- である。

教 育 庁

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

教 育 庁

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、教育庁執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数について、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 決算計数

ア 会計処理について

- (ア) (款) 諸収入 (項) 弁償金及報償金 (目) 諸費弁償金において、収入未済額が180円過大に計上されている。
- (イ) (款) 諸収入 (項) 雑入 (目) 納付金において、収入未済額及び還付未済額が各6万3,016円過大に計上されている。

(2) 財産管理

ア 物品について

- (ア) 物品1点(滅菌器)が過大に登載されている。

- 2 予算の執行状況等について
特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	0	12,593	12,593	—
使用料及手数料	5,841,824	5,779,313	△ 62,510	98.9
国庫支出金	127,319,115	129,095,766	1,776,651	101.4
財産収入	153,594	148,986	△ 4,607	97.0
諸収入	4,392,232	5,449,260	1,057,028	124.1
計	137,706,765	140,485,919	2,779,154	102.0

歳入は、第6款分担金及負担金など5款であり、予算現額1,377億676万余円、収入済額1,404億8,591万余円、比較増額27億7,915万余円、収入率102.0%である。

なお、第7款使用料及手数料(項：使用料)において、不納欠損額(11万余円)及び収入未済額(150万余円)が、第12款諸収入(項：弁償金及報償金、項：雑入)において、収入未済額(3,996万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

都立学校の授業料等の教育使用料収入			
(款) 使用料及手数料	(項) 使用料	(目) 教育使用料	5,367,108
義務教育教職員給与費等の教育費国庫負担金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫負担金	(目) 教育費国庫負担金	125,595,851
再雇用職員等の厚生年金保険料納付金等			
(款) 諸収入	(項) 雑入	(目) 納付金	4,546,779

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
教 育 費	743,462,207	729,060,985	0	14,401,221	98.1
諸 支 出 金	576,189	576,187	0	1	100.0
計	744,038,396	729,637,173	0	14,401,222	98.1

歳出は、第12款教育費など2款で、10項36目に区分し執行しており、予算現額7,440億3,839万余円、支出済額7,296億3,717万余円、不用額144億122万余円、執行率98.1%である。

(主な内容)

(単位：千円)

職員費及び管理事務費等に要したものの			
(款) 教育費	(項) 教育管理費	(目) 管理費	14,443,509
区市町村立小学校の教職員費及び管理運営に要したものの			
(款) 教育費	(項) 小中学校費	(目) 小学校管理費	272,184,862
都立高等学校の教職員費及び管理運営に要したものの			
(款) 教育費	(項) 高等学校費	(目) 管理費	125,751,870
特別支援学校の教職員費及び管理運営に要したものの			
(款) 教育費	(項) 特別支援学校費	(目) 管理費	61,017,723
教職員住宅の建設に要したものの			
(款) 教育費	(項) 福利厚生費	(目) 教職員住宅建設費	849,074
学校教職員及び事務局職員の退職に伴う退職手当に要したものの			
(款) 教育費	(項) 退職手当及年金費	(目) 退職費	52,872,312
教育指導に要したものの			
(款) 教育費	(項) 教育指導奨励費	(目) 指導研修費	7,707,339
社会教育施設の管理運営に要したものの			
(款) 教育費	(項) 社会教育費	(目) 社会教育施設管理費	2,823,748
都立学校の施設整備等に要したものの			
(款) 教育費	(項) 施設整備費	(目) 都立学校整備費	28,840,296

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成26年度末現在高	平成25年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	7,145,487.11 m ²	7,143,319.36 m ²	2,167.75 m ²
建 物	3,626,503.58 m ²	3,671,140.20 m ²	△ 44,636.62 m ²
山 林			
(所 有)	537,570.20 m ²	537,570.20 m ²	0 m ²
上記の立木推定蓄積量	4,185.09 m ³	4,181.94 m ³	3.15 m ³
(分 収)	24,747.10 m ²	24,747.10 m ²	0 m ²
上記の立木推定蓄積量	139.00 m ³	138.00 m ³	1.00 m ³
動 産			
船 舶	1 隻	1 隻	0 隻
(497.00 総トン)	(497.00 総トン)	(0 総トン)	
浮 標	1 個	1 個	0 個
物 権			
地上権	24,747.10 m ²	24,747.10 m ²	0 m ²
無体財産権			
著作権	93 件	84 件	9 件
2 物 品	6,476 点	6,526 点	△ 50 点

(注) 1 土地の面積には、山林の所有が含まれている。

(注) 2 物権の地上権は、山林の分収にかかわるものであり、再掲である。

教育庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、中野工業高等学校敷地（7,166,90 m²）を買い入れたことなどによるもの
- ・建物の減少は、大泉高等学校校舎等（1万7,345,64 m²）を除却したことなどによるもの
- ・無体財産権（著作権）の増加は、都立日比谷高等学校校章などを登録したことによるものである。

警 視 庁

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

警 視 庁

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、警視庁執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	18,555,310	18,131,438	△ 423,871	97.7
国庫支出金	14,320,006	7,178,934	△ 7,141,072	50.1
財産収入	1,567,256	1,376,098	△ 191,157	87.8
諸収入	10,276,259	11,272,296	996,037	109.7
計	44,718,831	37,958,767	△ 6,760,063	84.9

歳入は、第7款使用料及手数料など4款であり、予算現額447億1,883万余円、収入済額379億5,876万余円、比較減額67億6,006万余円、収入率84.9%である。

なお、第7款使用料及手数料(項：手数料)において、収入未済額(1,000円)が、第9款財産収入(項：財産運用収入)において、収入未済額(105万余円)が、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：弁償金及報償金、項：雑入)において、不納欠損額(3億9,968万余円)及び収入未済額(20億1,106万余円、うち放置違反金17億1,908万余円、警察費弁償金2億7,702万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

自動車運転免許関係等の警察手数料			
(款) 使用料及手数料	(項) 手数料	(目) 警察手数料	18,037,293
首都警察、施設整備等に要する経費の補助金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 警察費国庫補助金	7,178,934
違法駐車等の放置違反金			
(款) 諸収入	(項) 延滞金及加算金	(目) 放置違反金	5,276,752

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
警察費	614,626,885	599,161,940	68,414	15,396,530	97.5
諸支出金	12,367	10,606	0	1,760	85.8
計	614,639,252	599,172,546	68,414	15,398,291	97.5

歳出は、第14款警察費など2款で、5項20目に区分し執行しており、予算現額6,146億3,925万余円、支出済額5,991億7,254万余円、翌年度繰越額6,841万余円、不用額153億9,829万余円、執行率97.5%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費 6, 8 4 1 万余円で、主な内容は、交通信号機新設等工事に要する経費である。

(主な内容)

(単位：千円)

職員費、管理事務費等に要したものの			
(款) 警察費	(項) 警察管理費	(目) 警察本部費	461, 996, 369
交通安全施設の整備等に要したものの			
(款) 警察費	(項) 警察活動費	(目) 交通安全施設整備費	12, 109, 241
庁舎建設、用地買収等に要したものの			
(款) 警察費	(項) 警察施設費	(目) 建設費	27, 394, 886

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成 2 6 年度末現在高	平成 2 5 年度末現在高	増 (△) 減
1 公有財産			
土 地	957, 107. 05 m ²	953, 629. 30 m ²	3, 477. 75 m ²
建 物	1, 802, 331. 75 m ²	1, 788, 536. 02 m ²	13, 795. 73 m ²
動 産	浮 標 2 8 個	浮 標 2 8 個	0 個
	浮 棧 橋 1 個	浮 棧 橋 1 個	0 個
	航 空 機 7 機	航 空 機 7 機	0 機
物 権	地上権 611. 65 m ²	地上権 611. 65 m ²	0 m ²
無 体 財 産 権	特許権 2 件	特許権 1 件	1 件
	著作権 6 8 件	著作権 6 7 件	1 件
	商標権 4 件	商標権 4 件	0 件
	実用新案権 1 件	実用新案権 0 件	1 件
	意匠権 2 件	意匠権 0 件	2 件
有 価 証 券	株 券	株 券	
	160, 000, 000 円	250, 000, 000 円	△ 90, 000, 000 円
出資による権利	2, 500, 000, 000 円	2, 500, 000, 000 円	0 円
2 物 品	5, 9 8 9 点	5, 6 7 6 点	3 1 3 点
3 債 権	1, 313, 782, 663 円	1, 251, 262, 824 円	62, 519, 839 円

警視庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、昭島警察署単身寮用地（2, 4 5 2. 9 7 m²）を財務局から所管換したことなどによるもの
- ・建物の増加は、旧鮫洲運転免許試験場（7, 7 8 4. 0 0 m²）を除却したものの、月島警

察署庁舎（2万8,206.04㎡）を新築したことなどによるもの

- ・無体財産権（特許権）の増加は、「音響特性を用いた硬貨の真贋識別方法及び装置－2」を登録したことによるもの
- ・無体財産権（著作権）の増加は、「暴力団対策ビデオ「決断の刻～闇に引き込まれないために～」」を登録したことによるもの
- ・無体財産権（実用新案権）の増加は、「帽子「衝撃吸収性帽子」」を登録したことによるもの
- ・無体財産権（意匠権）の増加は、「制帽用腰枠（男性警察官用）」などを登録したことによるもの
- ・有価証券の減少は、交通情報サービス株式会社の有償減資に伴う減額修正を行ったことによるもの
- ・債権の増加は、待機宿舎の借上げ等に必要な敷金（6,823万余円）を支出したことなどによるもの

である。

選挙管理委員会事務局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

選挙管理委員会事務局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、選挙管理委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	605	1,083	478	179.1
国庫支出金	6,318,319	5,713,274	△ 605,044	90.4
諸収入	36	5,141	5,105	—
計	6,318,960	5,719,499	△ 599,460	90.5

歳入は、第7款使用料及手数料など3款であり、予算現額63億1,896万円、収入済額57億1,949万余円、比較減額5億9,946万余円、収入率90.5%である。

(主な内容)

(単位：千円)

衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費等の収入			
(款) 国庫支出金	(項) 委託金	(目) 総務費委託金	5,713,274

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	6,681,000	6,050,537	0	630,462	90.6
諸支出金	4,382	4,381	0	0	100.0
計	6,685,382	6,054,918	0	630,463	90.6

歳出は、第2款総務費など2款で、2項4目に区分し執行しており、予算現額66億8,538万余円、支出済額60億5,491万余円、不用額6億3,046万余円、執行率90.6%である。

(主な内容)

(単位：千円)

衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要したもの			
(款) 総務費	(項) 選挙費	(目) 衆議院議員選挙及国民審査費	5,705,449

人事委員会事務局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

人事委員会事務局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、人事委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	10	11	1	117.8
諸収入	18	2	△ 15	13.0
計	28	14	△ 13	50.4

歳入は、第7款使用料及手数料など2款であり、予算現額2万余円、収入済額1万余円、比較減額1万余円、収入率50.4%である。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	910,000	823,607	0	86,392	90.5

歳出は、第2款総務費で、1項2目に区分し執行しており、予算現額9億1,000万円、支出済額8億2,360万余円、不用額8,639万余円、執行率90.5%である。

(主な内容)

(単位：千円)

職員費、給与制度の調査研究等及び各種試験実施に要したもの			
(款) 総務費	(項) 人事委員会費	(目) 管理費	806,959

監 査 事 務 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

監査事務局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、監査事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	10	6	△ 3	66.9
諸収入	0	10	10	—
計	10	17	7	175.7

歳入は、第7款使用料及手数料など2款であり、予算現額1万円、収入済額1万余円、比較増額7,570円、収入率175.7%である。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	940,000	897,370	0	42,629	95.5

歳出は、第2款総務費で、1項2目に区分し執行しており、予算現額9億4,000万円、支出済額8億9,737万余円、不用額4,262万余円、執行率95.5%である。

(主な内容)

(単位：千円)

職員費、管理事務及び各種監査の実施に要したもの			
(款) 総務費	(項) 監査委員費	(目) 管理費	861,508

労働委員会事務局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

労働委員会事務局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、労働委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	2	0	△ 2	0
諸収入	5	1	△ 3	23.6
計	7	1	△ 5	16.8

歳入は、第7款使用料及手数料など2款であり、予算現額7,000円、収入済額1,179円、比較減額5,821円、収入率16.8%である。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
産業労働費	680,000	624,622	0	55,377	91.9

歳出は、第9款産業労働費で、1項2目に区分し執行しており、予算現額6億8,000万円、支出済額6億2,462万余円、不用額5,537万余円、執行率91.9%である。

(主な内容)

(単位：千円)

労働委員会事務局の運営に要したもの			
(款) 産業労働費	(項) 労働委員会費	(目) 管理費	404,573

収用委員会事務局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

収用委員会事務局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、収用委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	7,550	12,723	5,173	168.5
諸収入	98,765	37,154	△ 61,610	37.6
計	106,315	49,878	△ 56,436	46.9

歳入は、第7款使用料及手数料など2款であり、予算現額1億631万余円、収入済額4,987万余円、比較減額5,643万余円、収入率46.9%である。

(主な内容)

(単位：千円)

鑑定評価料等の起業者負担金の収入			
(款) 諸収入	(項) 弁償金及報償金	(目) 諸費弁償金	37,149

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
諸支出金	448,000	361,752	0	86,247	80.7

歳出は、第17款諸支出金で、1項2目に区分し執行しており、予算現額4億4,800万円、支出済額3億6,175万余円、不用額8,624万余円、執行率80.7%である。

(主な内容)

(単位：千円)

収用委員会事務局の運営に要したもの			
(款) 諸支出金	(項) 収用委員会費	(目) 管理費	324,478

議 会 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

議 会 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、議会局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	341	363	22	106.6
諸収入	824	1,699	875	206.3
計	1,165	2,063	898	177.1

歳入は、第7款使用料及手数料など2款であり、予算現額116万余円、収入済額206万余円、比較増額89万余円、収入率177.1%である。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
議会費	6,001,000	5,642,737	0	358,262	94.0

歳出は、第1款議会費で、1項2目に区分し執行しており、予算現額60億100万円、支出済額56億4,273万余円、不用額3億5,826万余円、執行率94.0%である。

(主な内容)

(単位：千円)

議員の報酬、費用弁償及び議会運営に要したもの			
(款) 議会費	(項) 都議会費	(目) 議会運営費	3,408,729
議会事務に従事する職員の給料、諸手当、広報事務等に要したもの			
(款) 議会費	(項) 都議会費	(目) 事務局費	2,234,008

2 財産の管理状況

ア 財産

区分	平成26年度末現在高	平成25年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
建物	27,699.11 m ²	27,699.11 m ²	0 m ²
2 物品	63点	63点	0点

(別表1)

一般会計歳入歳出

科目(款)	歳		入		比較 増(△)減額	伸び率
	平成26年度 決算額	構成比	平成25年度 決算額	構成比		
1 都 税	4,739,939	72.4	4,491,049	73.3	248,890	5.5
2 地方譲与税	364,806	5.6	304,592	5.0	60,214	19.8
3 助成交付金	29	0.0	29	0.0	0	0.3
4 地方特例交付金	4,897	0.1	5,426	0.1	△ 528	△ 9.7
5 特別交付金	2,967	0.0	3,450	0.1	△ 482	△ 14.0
6 分担金及負担金	8,814	0.1	16,392	0.3	△ 7,577	△ 46.2
7 使用料及手数料	75,087	1.1	70,032	1.1	5,054	7.2
8 国庫支出金	356,062	5.4	383,763	6.3	△ 27,701	△ 7.2
9 財産収入	39,943	0.6	36,009	0.6	3,933	10.9
10 寄附金	38	0.0	116	0.0	△ 77	△ 66.7
11 繰入金	69,897	1.1	68,743	1.1	1,154	1.7
12 諸収入	664,859	10.2	493,450	8.0	171,409	34.7
13 都 債	138,952	2.1	204,692	3.3	△ 65,739	△ 32.1
14 繰越金	80,394	1.2	52,512	0.9	27,882	53.1
15 区市町村たばこ税 都 交付金	0	0.0	0	0.0	0	6.0
合 計	6,546,693	100	6,130,260	100	416,432	6.8

(注) 構成比は四捨五入のため、合計と一致しない場合がある。

決算対前年度比較表

(単位：百万円、%)

科目(款)	歳		出		比較 増(△)減額	伸び率
	平成26年度 決算額	構成比	平成25年度 決算額	構成比		
1 議会費	5,642	0.1	5,513	0.1	129	2.4
2 総務費	171,213	2.7	176,625	2.9	△ 5,411	△ 3.1
3 徴税費	65,166	1.0	63,977	1.1	1,189	1.9
4 生活文化費	27,071	0.4	23,660	0.4	3,410	14.4
5 スポーツ振興費	21,465	0.3	25,065	0.4	△ 3,599	△ 14.4
6 都市整備費	104,432	1.6	129,258	2.1	△ 24,826	△ 19.2
7 環境費	40,985	0.6	40,596	0.7	389	1.0
8 福祉保健費	951,307	14.9	898,189	14.8	53,118	5.9
9 産業労働費	357,208	5.6	370,730	6.1	△ 13,521	△ 3.6
10 土木費	383,995	6.0	375,724	6.2	8,271	2.2
11 港湾費	78,480	1.2	73,715	1.2	4,765	6.5
12 教育費	729,060	11.4	720,003	11.9	9,057	1.3
13 学務費	189,511	3.0	192,569	3.2	△ 3,057	△ 1.6
14 警察費	599,161	9.4	590,989	9.8	8,172	1.4
15 消防費	242,230	3.8	239,502	4.0	2,728	1.1
16 公債費	520,923	8.1	482,956	8.0	37,967	7.9
17 諸支出金	1,916,057	29.9	1,640,788	27.1	275,269	16.8
18 予備費	0	0	0	0	0	—
合計	6,403,917	100	6,049,865	100	354,051	5.9

(別表2)

特別会計歳入歳出決算対前年度比較表

(単位：百万円、%)

会計名	歳入				歳出			
	平成26年度 決算額	平成25年度 決算額	比較 増(△)減額	伸び率	平成26年度 決算額	平成25年度 決算額	比較 増(△)減額	伸び率
1 特別区 財政調整会計	981,602	936,100	45,501	4.9	981,602	936,100	45,501	4.9
2 地方消費税 清算会計	1,294,016	1,125,092	168,923	15.0	1,154,853	977,645	177,207	18.1
3 小笠原諸島生活 再建資金会計	729	714	14	2.1	13	0	13	—
4 母子父子福祉 貸付資金会計	5,130	5,624	△ 493	△ 8.8	3,753	3,813	△ 59	△ 1.6
5 心身障害者 扶養年金会計	5,694	6,067	△ 373	△ 6.1	5,694	6,067	△ 373	△ 6.1
6 中小企業設備 導入等資金会計	4,047	3,544	502	14.2	1,551	1,059	492	46.5
7 林業・木材産業 改善資金助成会計	82	86	△ 4	△ 5.5	0	13	△ 13	△ 99.7
8 沿岸漁業改善 資金助成会計	89	82	6	8.3	0	20	△ 19	△ 99.2
9 と場会計	5,932	5,581	351	6.3	5,932	5,581	351	6.3
10 都営住宅等 事業会計	163,457	155,610	7,846	5.0	162,160	154,399	7,760	5.0
11 都営住宅等 保証金会計	13,770	15,169	△ 1,398	△ 9.2	4,147	1,972	2,174	110.3
12 都市開発 資金会計	6,318	351	5,966	—	6,318	351	5,966	—
13 用地会計	28,378	39,792	△ 11,414	△ 28.7	20,813	32,227	△ 11,414	△ 35.4
14 公債費会計	1,841,321	1,882,480	△ 41,158	△ 2.2	1,841,321	1,882,480	△ 41,158	△ 2.2
15 臨海都市基盤 整備事業会計	20,063	23,209	△ 3,146	△ 13.6	8,593	6,765	1,827	27.0
合計	4,370,635	4,199,510	171,125	4.1	4,196,756	4,008,499	188,256	4.7

(注) 母子父子福祉貸付資金会計は、「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正されたことに伴い母子福祉貸付資金会計が改称したものである。